

## 第35期（第1回）神戸市社会教育委員会議議事録（要旨）案

1. 日 時：平成30年11月28日（水）14：00～15：30

2. 場 所：神戸市総合教育センター7階 703会議室

3. 出席者：

(1)社会教育委員8名（三浦委員、玉田委員欠席）

(2)事務局 荒牧教育施策推進担当部長、宮崎地域連携推進課長、中井首席指導主事、  
安田担当課長（埋蔵文化財センター）、鎌田担当課長（中央図書館）、  
小野田学芸課長（博物館）、上田スポーツ体育課長 他

(3)傍聴者 1名

4. 開 会：地域連携推進課長

5. 挨 拶：教育施策推進担当部長

6. 報告事項：

(1)第35期神戸市社会教育委員会議 議長・副議長の選出について

(事務局) 第35期社会教育委員会議の議長・副議長について、委員の皆様から推薦はあるか。

(井上委員) 議長は松岡委員に、副議長は川島委員にお願いしてはどうか。

(事務局) 只今、議長に松岡委員、副議長に川島委員との推薦があったが異議はないか。

(委員全員) 異議なし

(事務局) それでは、松岡委員は議長、川島委員は副議長にご就任いただく。

(議長・副議長) それぞれ就任の挨拶

(2)第34期 第6回会議議事録【要旨】の確認について

(事務局) 資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明

(議長) 質問、意見はありますか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(3)次期神戸市教育振興基本計画について

(次期神戸市生涯学習総合計画及び神戸市子供読書活動推進計画について)

(事務局) 資料2により、次期神戸市教育振興基本計画（次期神戸市生涯学習総合計画及び  
神戸市子供読書活動推進計画関係分）について説明

(議長) 何か質問、意見はありますか。

教育振興基本計画等教育のあり方については、普段から委員の皆様に具体的なフレームの中で考えていただいていると思うが、個別具体的な教育活動を総合的に進めいくことができるような振興計画を国も作っているし、県・政令指定都市も作っている。

本市の生涯学習総合計画と教育振興基本計画は、連動しているような、いないようなところがあったが、今日の説明からは連動していないことが判った。

例えば資料2の2項目、教育振興基本計画の4つの方向性のうち方向性4「市民が自ら学び子供の育ちを共に支える」の「共に」の部分は、各学校やPTA、大学、企業、NPOとかが共に支えるという形だが、そのベースにある子供の教育のところに、方向性1「一人一人の自立に向けた力を伸ばす」、最重点事業として「一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実」とあり、子供達一人一人の個性をしっかりと伸ばしながら生き生きと育つて欲しいという願いが込められているものが前提になっている。

一方、資料2の10項目、社会教育委員会議が中心となって策定した生涯学習総合計画の4本柱の下線部の所、「つながり」「環境」「コミュニティ」は、人と人がつながって弱い部分を助け合い、お互いに影響を与えながら生きていくという人間像が前提になっているが、これら2つの人間像にややズレがないか。一番肝心なところである。

個の力を高めていくことは勿論重要だが、つながりの中で力を発揮することも大事である。新しく教育振興基本計画を作っていく上では、それらをどれくらい総合化した、実体としての人間像を提起できるかが課題だと（この2つの計画を比較して）感じると

ころである。今後、生涯学習総合計画が教育振興基本計画の中で、より強いつながりを持って推進されていくことになると、お互いの原理が一致するように進めていくことが、現場の施策に混乱を与えないということになるのかなどの感想を持った。

本市の教育振興基本計画と生涯学習総合計画、国の第3期教育振興基本計画、この3つの計画をベースにして、新しい本市の教育のあり方を協議していく必要がある。

生涯学習は人と人とのからまなくとも学ぶことができるが、教育は、人と人とのからみ合いながら学んでいくアプローチであり、生涯学習よりも狭い概念ともいえる。人と人とのからみ合って、一定の意図を持ちながら学び合っていくという点では、社会教育も学校教育もあまり変わらない。

学校教育の場合には、スペシャリストとして学校の先生がいるが、社会教育の場合にはスペシャリストがいないときもあり、互いに対話をしながら学ぶこともある。その違いはあるが、教育は社会教育や生涯学習を進めていく上での基本的な概念である。資料2の11項目、文部科学省の第3期教育振興基本計画の中で、5つの基本的な方針を意識しながら未来の教育を考えていくことになるのではないか。

これ以外にも、様々な教育理念や教育目標がある。とりわけ個別の事例の中で、ここを大切にしたい、これが新しく見え始めているというようなものがあれば、それを計画に入れれば神戸の個性が出てくる。このように感じたとか、こういうことがあったらいいのではないかということを、委員の皆様から伺いたい。

(目黒委員) 資料2の3項目、方向性3についてこういう見せ方をしているとの報告があった。今後どう表していくのかに関し、子供読書活動推進計画の次期計画を作ることになるが、見えるような形で出していかないと何のために作ったのかよく判らないし、市民にも周知できないデメリットがあると感じた。見出しレベルでそれが表れると位置付けがはっきりするのではないかというのが1つ目の意見である。

2つ目は、資料2の10項目、4本柱のII番目「生涯を通じて市民自らが「学ぶ」「活かす」環境づくりを進めます」の主な施策の中に公共図書館が具体例として挙がっていないことに非常に違和感がある。この環境づくりに公共図書館を挙げない自治体はないのではと思うので、今後このような対応関係を示す資料の作成時にはご一考いただきたい。

3つ目は、委員の皆様に知っておいて欲しいということで確認だが、資料2の14項目、「第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」推進のための主な方策」における、小学校、中学校、高等学校等での「学習指導要領を踏まえた読書活動推進」の中で、障害のある子供の読書活動の促進と書かれているが、これは前回の第三次計画からも言われていたことであり、更に障害者差別解消法が施行され、それに伴い図書館でも合理的配慮をしなければならないとなつた。

特別な支援が必要な子供達の読書環境が不十分であることも国の調査で判っている。その結果、ここに見出しが挙がっているので、本市で読書活動推進計画を立てたり、それに関連する施策を考えたりする時には、ここは注目すべきと思う。

また、地域での「司書・司書補の適切な配置・研修の充実」と書かれているが、これは国の第四次計画でクローズアップされた点で、これまで司書教諭や学校司書とか、学校に関わるスペシャリストの育成が言われてきたが、ここにきて地域の公共図書館で働いている司書・司書補に関してもこういったことが言われるようになった。この点も視野に入れながら議論をしていく必要があると思うのが4点目である。

(議長) 委員の意見を簡単にまとめると、言葉の力というものは子供達の身近な人間関係の中で影響を受けることが多い。親だったり友達だったり、それが非常に限定化されているものを広く拡げていく役割として図書館があり、学校での勉強も勿論そうだが、その機能が落ちていないかということが一般的に言われている。

以前は学校の力が強すぎて、地域の文化が分からぬ子供達が増えているということもあった。しかし一方では、コミュニケーションツールや思考ツールとしての言葉の力

が弱くなっていないか、どうすれば鍛えられるのか、やや矛盾している感がある。アクティブに体を動かすような学びをやろうと言いながら、一方ではしっかりと自分で一人で考えるものが必要だと言い、教育の中に多様なベクトルが組み込まれ、子供達も先生も周りの支援者も、かなり混乱している部分があるのかもしれない。

どう利用するかは別として、文部科学省の第3期教育振興基本計画にもある学びのセーフネット、主体性や環境さえ整えば学びへのアクセスが非常に簡単になることをどう押えておくかは非常に大切だと思う。その分野では今のことが言えるのかなと思った。事務局は委員の意見についてコメントはありますか。

(事務局) 4点指摘いただいたが、障害のある子供への配慮については既に特記しているので、先程の説明ではそこまで言及しなかったが少し考えたい。公共図書館での「司書・司書補の適切な配置・研修の充実」については新しいことなので、計画への組み方をどうするか考えていきたい。

(議長) 公共図書館の位置付けをしっかりと高めていく、機能が向上するような支援をしていくことが大切。障害者への差別解消と合理的配慮が各施設・組織に求められてくる。公共性を持つ学校や社会教育施設は、この法律ができるることによって、努力義務がはつきりと出てくる。業界では罰則規定を設けるべきと強く言い始めている。

学校を学びの場として転換するというか、合理的とは何か、配慮とは何だ、どうして法律化されたのかというところを各現場で考えることができる、ゆとりのある空間となることが一番いいと思う。

これを一つのテーマとするような生涯学習、教育施策があるといいのかもしれない。学校教育の現場での特別支援の活動は、やや普通教育から隔離された所で行われているのか、それとも子供達に対する配慮を特別支援という形で実施していくことが、通常の学級や普通教育の中に逆に影響を与えるというか、身体障害者ならばユニバーサルデザイン化するわけで、単なる障害者に対する配慮ではなく、通常の生活の中にも入ってきて良い影響を与えていくということが期待される。

合理的配慮の発展形はそこである。我々の暮らしが豊かになっていく、障害がないと感じている人達の生活が豊かになっていくことがある。学校教育の現場の中で、障害がある人達への合理的配慮が、障害が無い子供達への教育方法とか教育環境にプラスになっていく可能性についてはどうか。

(藤坂委員) 現実に普通の子供達も(配慮が必要等の子供達の)存在が宝だと思っているし、子供達にもそのように伝えているが、自分とは違う個性や配慮がいる友達への思いやりや関わり方は、いないと分からない。その存在を認め合うことでお互いの個性に気が付いたり認め合う優しい気持ちが生まれたりするので、教育の根幹に関わることだと思っている。

特別支援学級が設置されており、肢体不自由や知的障害、自閉等もある。そこで学ぶ子供達は担任により必要な部分の授業をしてもらえるが、そうでない沢山いる発達障害の子供達は、普通に通常学級の中で子供達と一緒に暮らしている。そうすると、じっと座っていられない、黒板に書いていることが写せない、集団に溶け込むことができない、ルールを守れない等色々あって、そのような困っている友達に対しどのように関わるかということを、子供達は一緒に居ることで学んでいくこともある。

教師は、一人一人の困り感に沿う形での言葉の掛け方の工夫や個別の指導をし、また、支援員と一緒にやって行う等、沢山の合理的配慮を授業の中で行い、それを研修の場で先生同士共有したりしている。そういうことで、その子達が生き生きと暮らせることが他の子にとってもすごく過ごしやすい教室環境にもなるとことを皆が分かっている。

(議長) 理念的に分かっている教育的な構えとして、今のような理解が現場にあるということはすごく嬉しい。具体的にどういう教授法、或いはどのような教育環境、設備の部分が変わっていけばいいのかの目標を出せると、施設としては非常に支えやすい。

(藤坂委員) 今一番必要なことは人的配置と思う。

(議長) どのようなツールやスキルを持った人的配置が必要なのかということを、本市の一つの大きな目標として教育振興基本計画の中で出せるといい。人的配置として、専門性を持つ教職員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等を考えるかもしれないが、当事者性が非常に高い当事者団体のスタッフやNPOのリーダー達が、合理的配慮がユニバーサル化していくための施策の中で何か協力していくことができるのかどうか。

(辻委員) 「皆が共に同じ場にいて、そこで心身で学んでいくようなスタイルの中に大人がいる」みたいなことがあれば一番いいと思う。そういう場が作れたら「神戸らしさ」というところがもっと出てくる。言葉で言うのは簡単でも、それがどういう場ができるのかは非常に難しいと思うが、例えば本市のNPOが関わることで何かができるような方向性として、学校教育や社会教育関係団体が場を作っていくことが大事では。

(議長) 具体的に直ぐにとはいえないかもしれない。資料2の2項目、方向性1で「一人一人の自立に向けた力を伸ばす」がキーワードとなっているが、もう少し自立と共生の様な、共に生きるとか、このあたりのキーワードも方向性に入ってくれれば良いと思うがどうか。

(副議長) 自立のあり方は一人一人違っているわけで、委員が言う人的配置は、専門的な人もそうだが、一人一人のニーズに合わせて対応できるような人が必要だということと思う。合理的配慮の種類はすごく沢山あり、一人一人子供のニーズは違うので、それに応えるためのサポート役がいて、その子に応じたサポートをするとなると、結局一人一人に応じたサポートがいる形になっている。

(議長) そのスタイルは現実的に無理。そのやり方をしていくと隔離政策に近いものをやらざるを得なくなる。障害の程度は色々あるが、グレーゾーンの子供はグレーゾーン教室みたいなものを作つてやるしかないとことになりかねない。

私が尋ねたのは、そういう子供達に対し、個人で一人一人の個性に応じて支援することを突き詰める形により合理的配慮をするのではなく、障害の有無に関わらず、多くの人達が一緒になって働くことができる、生活することができるための合理的配慮である。いつも支援が要るようなことは現実的な社会にもないし、ある程度の就労の支援等は承知しているが、どうすれば我々が彼らと共に暮らすことができるようになるのかという問い合わせが本来なければならないと思う。

例えば算数の授業で、障害のある子供達に算数のエッセンスを理解してもらうような工夫が、実は小学校低学年の子供達に対して高学年の子供が算数を教えていくときに必要なツールになっていったとか、普通の子供達にとっても役に立つ様な支援のスタイルが見えてくるといいというのが一つの理想と言われている。

授業のユニバーサルデザイン化と言う人達もおり、私自身も注目している。身体障害者のためのバリアフリーが、結局はユニバーサルデザインという運動を生み出したのと同じ様に、そういう変化が生まれてくるのではないかと期待もしている。

そのベクトルでクラス全体の雰囲気が変わって、クラスの教育力が高まっていくように持つて行く方法はないものかと思う。そうでなければ、一人一人の障害のある人達の個性やニーズに対応していくスタイルは学校教育ではそもそも無理になってしまうのでは。

そういう意味で言うと、一人一人の自立に向けて、それぞれの個性に応じてきめ細やかな指導というのは、1980年代に國の方針として言われたが、この個性重視が結局誰のためにだったかを考えると、そんなに多くの人のためにはならず、個性重視は現実的に直ぐにはうまくいかないので批判され、また別の形の学力みたいなものが提案される。

その他、教育振興基本計画の方向性について意見があればどうぞ。

(花岡委員) 国の教育振興基本計画を見ているが、例えば国を、郷土を愛する、故郷を愛する、愛国心とかこういった気持ちを醸成するような教育みたいなものはこの中には無い

のか。当計画の概念とは別のところにあるのか。この計画には祖国を愛するとかというものは根本的に関係ないのか。日本に生まれて日本を愛する、神戸が好きとか、そういう祖国愛・郷土愛の感覚が今薄れている気がする。歴史教育かもしれないが、そのようなことはここでは論じないのか。論じるところがどこにもないのが1点目。

2点目は、私は企業の代表であるが、つながりという中で学校と企業とのつながりをどうしたらいいのかが永遠のテーマになっている。地域のコミュニティを大事にしたいという感覚があって、例えば助け合いとかコミュニティというところの具体的な施策があるといいと思う。企業とのつながりをどうしていくのか、具体的なものがあればいいのだが。

(事務局) 国の立場で言えば、これは国の計画なので国家という普遍的な使命の中に、そういったことも含まれていると思うが、郷土愛とかいったような意味合いで含まれているかどうかは読み取りにくい。計画本体の部分も見たが、その辺りの言及はなかった。根本的に、教育基本法での人格の完成を期す中にそれは含まれているのではないか。

(花岡委員) 教育基本法の中の議論なのか。

(事務局) それを一つのテーマとして教育基本法の中で議論しているかどうかは判らない。

(花岡委員) 国としては色々な議論があって取り上げられないということか。

(議長) 概ねそれで良いと思う。日本国憲法と教育基本法によって理念は作られていて、それを大きな目標としておきながら、それぞれ人間社会、地域社会やコミュニティの多様性の中で教育が設定されていると考えるのが妥当なところだと思う。

教育振興基本計画は、所謂目標を立ててその目標に向かって…という要素は比較的弱いと思うが、国境を越えて地域を超えて求められる人間像は何かというところがよく分からぬまま、それぞれ個別の人間の発達により、あるべき姿が見えてくればいい…みたいな感がある。どちらかというと方法論に近いところが多く、教育目的を明確にしていくスタイルは、この10年の間、教育振興基本計画ができて最初の第1期の頃に非常に議論があり、郷土愛というのも盛り込むかどうか議論はあったようだが、実際にはそれは入らず、日本国憲法によってのみ承認される民主主義や平和主義、基本的人権や人間らしさみたいなものをベースにして教育が作られていると言つて良いと思う。

例えば神戸学みたいなものがあるとして、その神戸学は何のためかというときは、神戸だけのローカルではなくて、世界につながっている神戸というところの文脈で承認されていくようなものだと思う。それと経済との関係で、中央教育審議会の答申レベルでは、地域の企業が地域とつながって教育が進められるべきだと言われている。

学校地域協働活動とか、学校と地域が協働して活動していくものを推進していくような、例えば地場産業を興していこうとするところに高校生が関与したりする例があったり、神戸らしさは何かを中学生や高校生が考えてそれを発信していく等、学校と地域、企業が連携して地域社会全体の経済・文化活動を活性化させていこうというベクトルはもう強く出始めている。

ただ、それと具体的な子供達の受験学力との矛盾、そんなことやっている暇があるのかといったことが現場でのせめぎ合いだろう。受験校は、かつてはその辺りに見向きもしなかったが、県内のある超難関受験校では、今それをやり始めている。世界で力を付けるためには受験の枠組みではだめで、地域活動から学ぶようなものが必要だと言う先生が出て来始めている。結局、この手のことも全部エリートが取っていくのかという複雑な気分になるようなこともあるが。

教育振興基本計画は、義務教育課程をベースにして作られているので余り影響はないのかもしれないが、企業とのつながりでどのような新しいユニークな教育活動をすることができるのか、本市から提案できるのかどうか、そういうところもあるかもしれない。これは学校教育のカリキュラムの中ではなくて、外側で色々なことをやった上の話かと思う。

(花岡委員) 色んな企業がCSRをやっているが、そのような動きが大きな枠組みの中で1

つの項目として取り上げられ、それが広がっていくみたいな展開に向けた策はないかと思う。

(議長) 資料2の2項目、方向性4で最重点事業となっている、「教育を支える主体間の連携と協働」のところで、さらにその中の重点項目として「企業」というものを少し意識したらどうかと思うが。

(齋藤委員) 私も同じように考えており、教育振興基本計画も、学校教育に加え国民全てを対象とした社会教育のことも含まれるわけで、そういう意味では今言わされたように学校が忙しいので、キャリア教育とかそういうところまで手を出さないということもあるかもしれないが、広く社会教育全般を考えたときには企業の担うべきところ、担えるところはあると思う。その中で、資料2の10項目、重点事業の19「生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり」というところの主な施策が施設毎に書かれているけれども、つながってこそ実現される「一人一人が主体的に学び、社会に関わる」というところの計画が施設毎に書かれていることに違和感を感じる。

例えばそこがE S Dというテーマで考えたら、各施設はどうなるのか、企業や学校はどうなるのか、大学やコミュニティはどうなるのかということが計画の中に書かれていないと、そこがつながって市民が主体的に関わり、社会に参画していくという社会の実現は描けないかもしれないと思った。

それは生涯学習計画も同じと思っており、資料2の10項目、4本柱のI「多様な「つながり」による新しい社会の力を創造します」の主な施策と、4本柱のIIの主な施策とのクロスがないというか、施設は施設、取り組みは取り組みというやり方は、これから社会の大きな変化の中ではもう通用しないのではないか。

一例を挙げると、外国人労働者に関する法律改正で一気に外国人が入ってきた時に、一人一人の市民がどういうスタンスで彼らを受け入れるかは非常に大きな問題だと思うが、彼らが疎外されない、きちんと日本社会で多様性の中で受け入れられるということも、そこで学び一緒に考えるというスタンスがないと実現できない。

そういう新しい学びや課題に直面するときに社会教育が基盤になるが、そういったことが柔軟に受け止められ、民間の資源、地域の資源、学校の資源を使って実現できるような計画の立て方になるべきなのではないか。

(議長) 施設毎に何をやったかということがP D C Aでチェックされるため、或いは予算決算上の関係で、どうしても施設毎に事業がまとめられ整理されているということか。

(事務局) そういうところはある。

(議長) 施設は事業をする上での拠点であり、学校も施設と考えれば、先生の配置が弱くなったら学校は成り立たなくなる。これは図書館にしても公民館にしても同じで、各施設毎の基盤を維持できる予算を確保しなければならない。

その確保の理由を説明できる予算の原理を出さなければならず、例えばE S Dという受け皿があつて、E S D関連予算はこのように各施設に配当され使われていて、全体としてE S D関連予算はこれだけあるということを説明することができればいいと思う。

うまくバランスが取れるかどうかが大事で、どこかを強調すると、どこかは全く何もしていないとなってしまう。

(齋藤委員) 各施設の予算取りのこともあるし、各施設が非常に充実して、今素晴らしい事業をしていることは理解している。が、特に公民館と生涯学習支援センターにプラスして、教育委員会の所管でない「あすてっぷK O B E」にも登録サークルや学びの場はあるのに、所管施設毎に計画が立てられているため、計画の中で全く連動が見えない。計画において、文言でつないでおけばいいのにと思うが、そこさえもできていない。誰が見る計画ということもあるが、計画に書かないことは意識にも上らないので、そこは考えた方がいいと思う。

(議長) 社会における様々な施設間のネットワークは、既に連携している部分が多くある

のに見える形になっていない。社会資源のネットワークを「見える化」していくことを計画段階でしておけば、これからあたかも全部の連携をしなければならないということではなく、もう既にここまで連携しており、更にこれだけ連携させていくという様な事業計画の立て方ができるかもしれないということですね。

(齋藤委員) 何か一つ横串を刺せるものがあれば、その企業とか、民間、地域コミュニティ、社会教育関係団体の関わりとかも見えやすくなるような書き方ができるのでは。

(副議長) 実際のところ、本当にそれをやろうと思った時に、やることの意義は皆が賛成するものの、では誰がやるのとなったら誰も動かないという構図もあると思う。やはり主導というかコーディネートというか、その仕組みが絶対必要だ。

大学でもそうだが、色んな部署で同じようなことを沢山やっていて、その情報共有やもう少し事業の統合を図ればいいと皆が言うが、じゃあどうするとなったら誰もしない、後ろに引くみたいな、そういうことで動かないというところはあると思う。

プラスアルファの部分というか、横串みたいなものがないと全体は動かないかと。

その辺りが市の仕組みというか、そういうことで本当に良いのか、やる気にならないと動かないみたいな気がする。

(齋藤委員) SDGsの17目標におけるパートナーシップをどう組んでいくか、パートナーシップがなければ目標の全部を達成することができないと言われている。これから色々な問題に対処していく上で、強味だけ持ち寄ってやっていくスタンスが大事になると思うので、次の計画にはこういうことも載せていただきたい。

(議長) 先程SDGsとあったが、持続可能な開発目標として政府を挙げて世界レベルで言おうとしている17の目標がある。

色んな領域のことが出されていて、それを推定するものとして教育が大切だと言われており、これがESDになってくる。それを推進していくためには皆が本気でパートナーシップを組んでいかなければならない。

パートナーシップ推進部局みたいなものを本市内に期間限定で作れとか、パートナーシップ教育として、各部署から有能な人達を集めて、横串を刺すためのものを作っていくましょうとか、そういうことが具体的にできると、先ほど副議長が言ったことも実現する可能性が出てくる。

本来、社会教育はネットワーク型行政の中心であるべきだという言い方をされたが、本市はその理解が低く、なかなかうまくできていないところがある。まだ弱い部分が多くあると思うので、色々なものを作り上げ、学校を本格的に支援していく、或いは学校に支援されて教育が進んでいくということができると良いのではないか。

#### (4) その他

##### ①スポーツ推進計画策定の進捗状況について

(事務局) 資料3により、スポーツ推進計画策定の進捗状況について説明

(議長) 質問、意見はありますか。

(花岡委員) ハイパフォーマンス環境とは何か。

(事務局) スポーツ単体で取り組んできたが、大学や産業界から色々な知識や技術を戴きながら、それをスポーツに取り込み、全体的な市民も含めてスポーツに従事できるような環境を作つていければというのが大体の概要である。ただ今、計画素案について意見募集しており、いくつか意見が届いている。

市民にとってはもう少し分かりやすい言葉がいいとの意見もあるので、市民に理解いただけるような言葉に変えているが、まだ意識が違うのかなというところもあるので、それも踏まえ最終的には言葉も含めて整理したい。

(議長) 難しい言葉でも、きちんとした説明があればそれでいいと思う。

スポーツの文脈が生涯学習や人々の暮らしをより良くするということとどうつながつ

ていくのかということを考えさせられる。

本大学でも分離状況にあるが、スポーツ大好き人間の言っていることが、持続可能性とかエコとか、そういったものともつながりながら動いていく社会が望ましい。スポーツ大好き人間にとつての環境がより良くなるだけで、予算がそこにどんどん出るか否かの分捕り合戦をし始めたら分離していくことになっていく。

スポーツをやれと言われてもできない人達の6～7割が一体どんな生活をしている人達なのかということに対し、スポーツができることというのがある。

そこを意識しながらやるかどうかがポイントになると思うので、とりわけ「障がい者のスポーツ環境・機会の充実」のところを、彼らの日常の中でのスポーツ活動、日常的な活動の中にもバリアフリー環境はあるけれども、そこを重点的に進めていくといふと思う。

(事務局) 計画第6章に「バリアフリー環境の整備」も含めて、これから東京オリンピック・パラリンピック、神戸マラソン2020もあるので、障がい者の色々なスポーツの機会、日常的な運動をする中でのスポーツ、そういうものを計画第4章や第6章で入れている。

(議長) そこをアピールしてください。

## ②埋蔵文化財センター 平成30年度秋季企画展について

「神戸はかつて焼き物の里だった～トウバンケイスエキの世界～」

### 平成30年秋の文化財関連イベント、日本遺産の取組みについて

(事務局) 資料4により、埋蔵文化財センターの平成30年度秋季企画展、平成30年秋の文化財関連イベント、日本遺産の取組みについて説明

(議長) 何か質問、意見はありますか。

(委員全員) 特になし

## ③明治にひたる一日 相楽園明治俱楽部 開催、小磯記念美術館設備工事に伴う休館、神戸ゆかりの美術館特別展「詩情の画家 西田眞人 一の宮をえがく展」について

(事務局) 資料5により、明治にひたる一日 相楽園明治俱楽部 開催、小磯記念美術館設備工事に伴う休館、神戸ゆかりの美術館特別展「詩情の画家 西田眞人 一の宮をえがく展」についてについて説明

(議長) 何か質問、意見はありますか。

(委員全員) 特になし

## ④北図書館北神分館の移転・拡張、(仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館の基本計画策定について

(事務局) 資料6により、北図書館北神分館の移転・拡張、(仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館の基本計画策定について説明

(議長) 何か質問、意見はありますか。

(委員全員) 特になし

(議長) 本日の議事は全て終了したが、全体を通して何か意見があればどうぞ。

(井上委員) 実現可能かどうか分からぬが、不登校の子供達がとても多い現状があるので、ボーダーにいる子供や発達障害の子供も含め、勉強の学び直しができるシステムを作りたい。

学校に何日以上行かなかつたら今の学年をもう一回やり直せるといったことは、義務教育ではなかなか認められない状況とは聞いているが、本人が望めばもう1回4年生をやりたい、5年生をやりたい、中学生になるまでずっと不登校のままで中学3年生で時期が来たから卒業証書をもらって、そのまま社会に出て非常に困る子供を沢山見ているので、もう一度学び直しをしたい子供達を受け入れるような考え方を計画のどこかに入れられたらいいと思う。

(議長) 学び直しというのは色々ところで使われているキーワードで、あらゆる人にとって必要なものである。今のお話はかなり切実な、不登校というか学力が追い付いてい

ない子供達の、或いはそういう人達のことである。

(井上委員) フリースクールだけに任せてしまっているのではなくて、各学校の中で同じ格好ができるかどうかは人材の数等も関わってくるところだが、公教育の中でできるシステムがどこかにあるといいと思う。ミクロの部分からマクロの部分まで相対的に考えて、子供の教育をして欲しいということが私のイメージ。

(議長) 公教育の中だけでというわけにはいかない。むしろそうじゃない部分でのセーフティネットとしての子供達の学びを保証していくというものが必要だと思う。

それは社会教育と学校教育が連携して進めなければならない課題であり、次期の教育振興基本計画の中でも注目して欲しい点である。他に意見はありますか。

すべての議事は終了したので、事務局に進行をお返しする。

## 7. 閉会

(事務局) 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。委員の皆様から沢山の示唆をいただきました。

例年なら次回の社会教育委員会議は来年3月頃に開催していますが、次期の教育振興基本計画がいよいよ策定作業に入る時期になって来たので、その進捗に合わせて臨時に会議を開催することがあるかもしれません。

その時には急ぎで日程調整をさせていただくこともありますのでお含みください。

本日はありがとうございました。それでは会議を終了いたします。

【以上】

# 第1回 神戸市教育振興基本計画検討委員会

日 時：平成31年2月15日（金）9:00～10:30  
 場 所：神戸市役所1号館14階大会議室

## 議事次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長選出
4. 議事
  - (1) 神戸市教育振興基本計画検討委員会傍聴要綱について
  - (2) 第3期神戸市教育振興基本計画の策定について
  - (3) 第2期神戸市教育振興基本計画の総括 及び  
第3期神戸市教育振興基本計画策定の視点について
5. 閉会

### ○配付資料一覧

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 資料1 | 神戸市教育振興基本計画検討委員会設置規則            |
| 資料2 | 神戸市教育振興基本計画検討委員会委員名簿            |
| 資料3 | 神戸市教育振興基本計画検討委員会傍聴要綱（案）         |
| 資料4 | 第2期神戸市教育振興基本計画（現行計画）について        |
| 資料5 | <u>第3期神戸市教育振興基本計画の策定について（案）</u> |
| 資料6 | 第2期神戸市教育振興基本計画の総括               |
| 資料7 | 第3期神戸市教育振興基本計画策定の視点             |

- |        |   |
|--------|---|
| 参考資料1  | 第2期神戸市教育振興基本計画                            |
| 参考資料2  | 神戸市教育大綱                                   |
| 参考資料3  | 第3期教育振興基本計画【国】                            |
| 参考資料4  | 第2期神戸市教育振興基本計画 成果指標の状況                    |
| 参考資料5  | <u>神戸市生涯学習総合計画の総括</u>                     |
| 参考資料6  | 第3次神戸市子供読書活動推進計画の総括                       |
| 参考資料7  | 各種データ                                     |
| 参考資料8  | 全国学力・学習状況調査、神戸市学力定着度調査（結果概要）              |
| 参考資料9  | ネットモニターアンケート調査結果（神戸の教育について）               |
| 参考資料10 | 組織風土改革のための有識者会議 中間とりまとめ～組織体制及び事務執行管理について～ |
| 参考資料11 | 教職員による不祥事防止に関する報告書（中間とりまとめ その2）           |

## 第3期 神戸市教育振興基本計画の策定について（案）

### 1 計画策定の趣旨

神戸市では、平成15年度から「特色ある神戸の教育推進アクティブプラン」、次いで平成20年度に「神戸市教育振興基本計画」、平成25年度に「第2期神戸市教育振興基本計画」を策定し、「人は人によって人になる」の理念の下、「心豊かにたくましく生きる人間」の育成を目指し、教育の充実に取り組んできた。

また、平成28年1月には「神戸市教育大綱」を策定し、小中学校を中心とした学校教育に焦点を絞り、7つの方針を定めた。

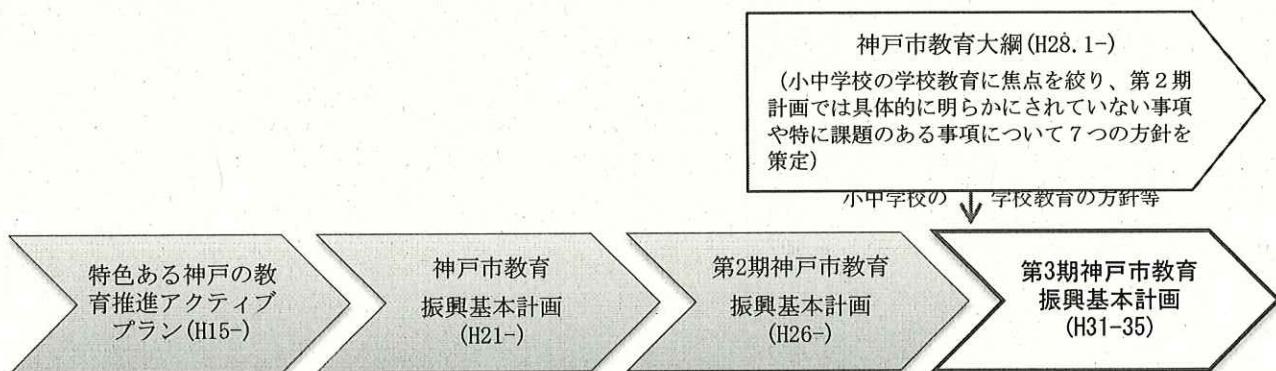
一方、国においては、平成30年度に「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指す「第3期教育振興基本計画」を策定し、「教育立国」の実現に向けた取り組みを進めている。

こうした背景及び「第2期神戸市教育振興基本計画」の期間終了を踏まえ、本計画を継承・発展させた「第3期神戸市教育振興基本計画」を定め、今後5年間の教育の充実に向けた方向性等を定める。

### 2 位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「神戸市教育大綱」を踏まえて策定する。

また、本計画は、市政全般の基本方針である「神戸2020ビジョン」の部門別計画であり、関連する他の部門別計画との整合を図りながら、教育施策を推進する。



### 3 対象範囲

神戸市教育委員会が所掌する教育の取組を範囲とする。

なお、第2期神戸市教育振興基本計画において範囲としていた、市民スポーツ・国際スポーツに関することは「神戸市スポーツ推進計画」に、青少年育成の具体的な取組については「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画～新・神戸っ子すこやかプラン」に委ねる等効率化を図り、計画の重点化を行う。

策定主体は神戸市教育委員会とする。

### 4 期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度まで（5年間）

### 5 構成

重点事業毎に、方策や5年間の主な取組、指標等を記載する。

6 神戸市教育振興基本計画検討委員会

学識経験者や保護者、地域・事業者、経済界の代表を委員の構成とする。(15名)

7 策定スケジュール（予定）

第1回検討委員会 平成31年2月15日 【第2期計画の総括、策定の視点】

第2回検討委員会 平成31年3月6日 【目指す神戸の子供像、重点事業】

第3回検討委員会 4月頃 【方策、取組】

第4回検討委員会 5月頃 【指標等、第3期計画（素案）】

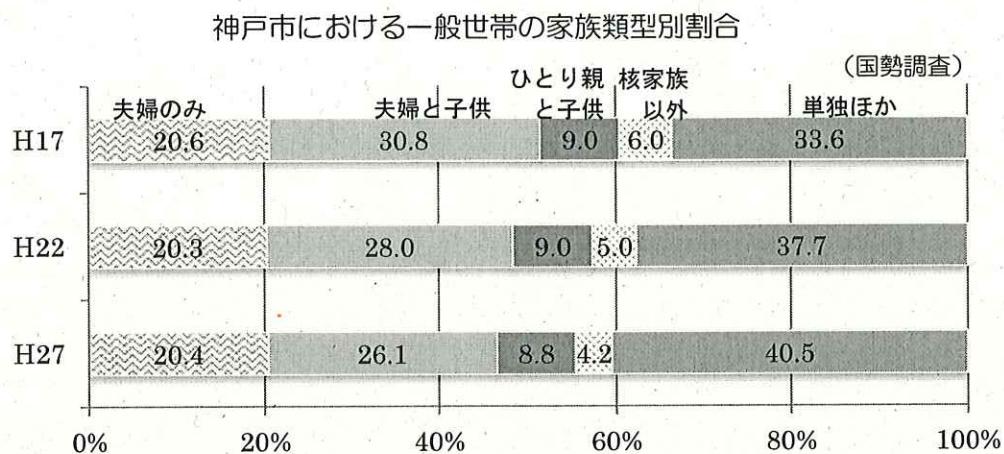
第5回検討委員会 6月頃 【第3期計画（素案）】

パブリックコメントの実施 7月～8月頃

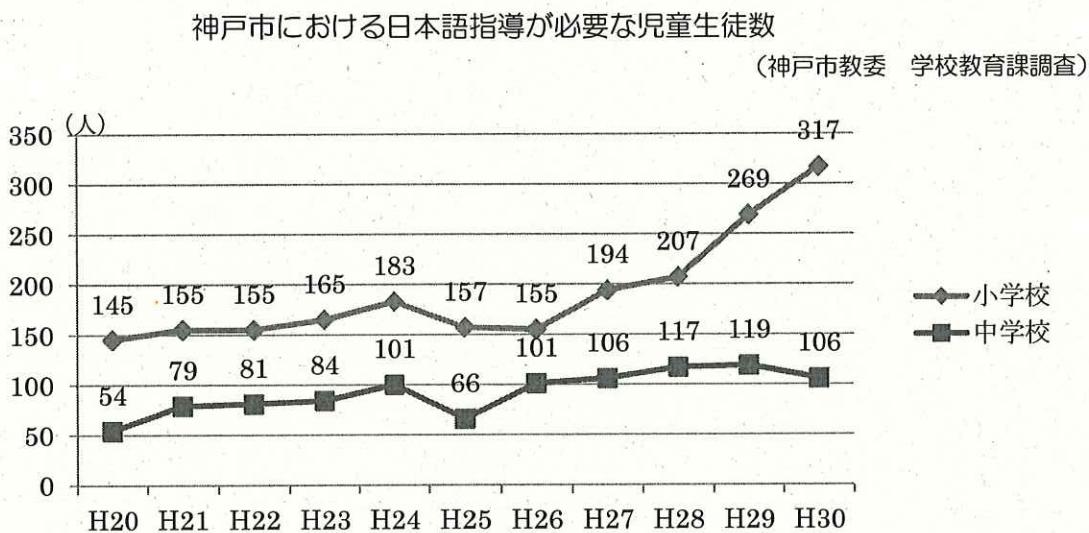
第6回検討委員会 8月頃 【第3期計画（案）】

計画の策定・公表 9月頃

## (3) 世帯人員の減少、人間関係の希薄化

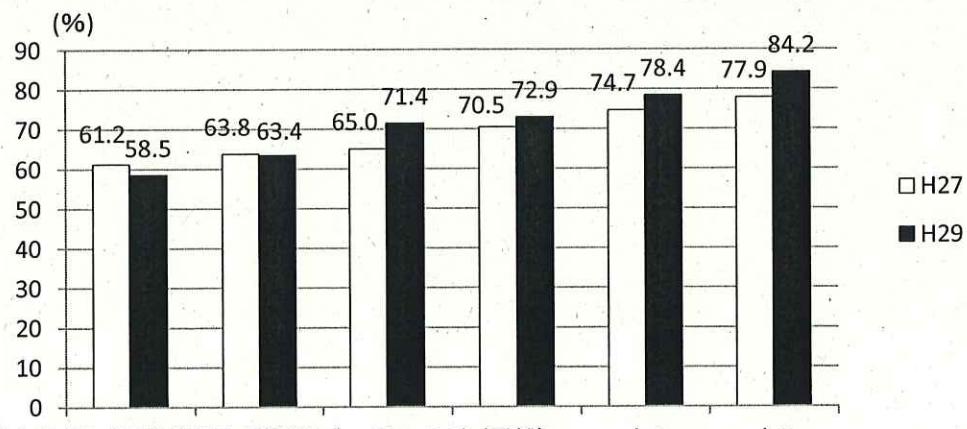


## (4) グローバル化の進展による外国人児童生徒の増加



## (5) 技術革新による社会の変化

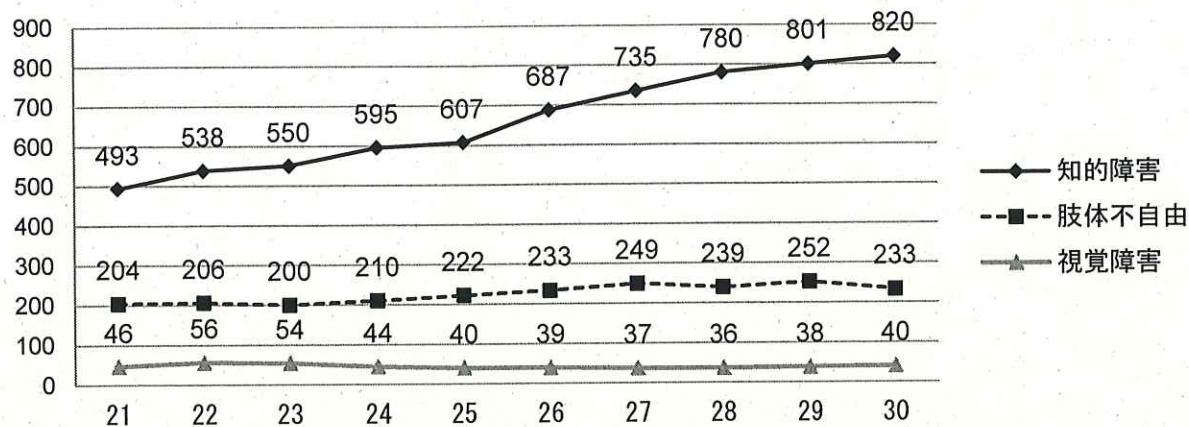
神戸市の児童生徒のスマートフォン・携帯電話所持率  
(児童生徒質問紙調査)



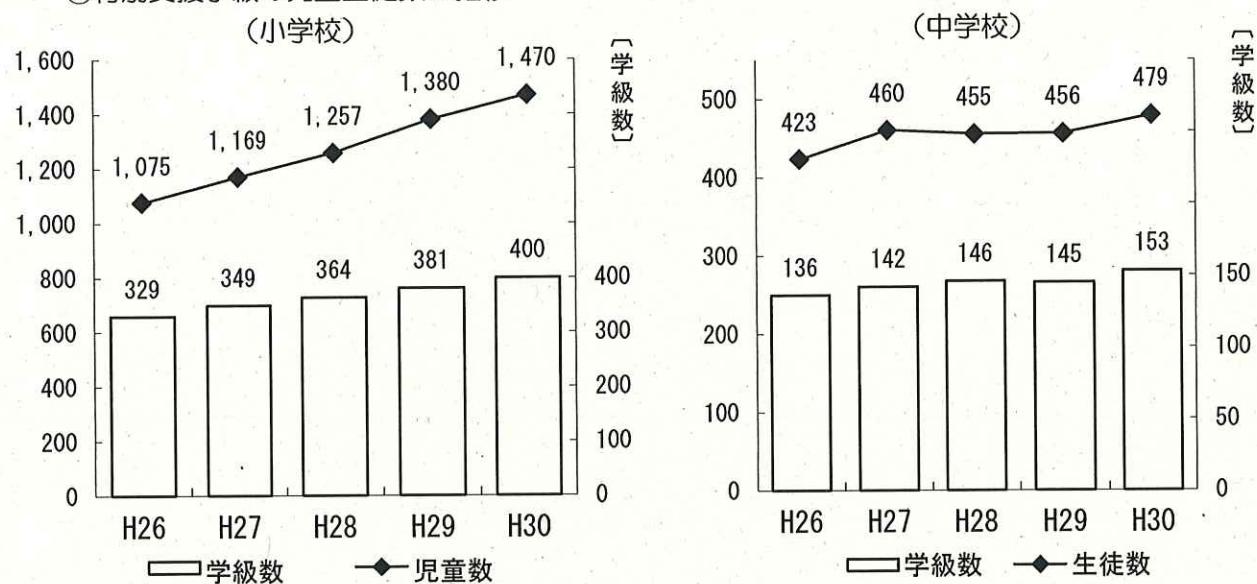
## (6) 教育の機会均等 (別添資料「各種データ」にも掲載)

(学校基本調査)

## ①特別支援学校の児童生徒数（障害種別）



## ②特別支援学級の児童生徒数の推移



## 要保護・準要保護世帯の児童生徒数の推移

※児童生徒数は各年度 5月 1日現在

	小学校		中学校			計		
	人数	割合	人数			割合	人数	割合
			昼間	夜中	計			
H25	15,356	19.80%	9,217	21	9,238	25.04%	24,594	21.49%
H26	14,672	19.03%	8,631	30	8,661	23.85%	23,333	20.57%
H27	13,974	18.25%	8,176	30	8,206	22.75%	22,180	19.69%
H28	13,315	17.48%	7,718	20	7,738	21.70%	21,053	18.83%
H29	12,759	16.79%	7,429	11	7,440	21.14%	20,199	18.16%

(市教委学校経営支援課調査)

## 2 国の動き

### (1) 第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）

今後の教育政策に関する基本的な方針・目標として、以下の5つの方針、21の目標を挙げている。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- ①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④問題発見・解決能力の修得  
 ⑤社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成、⑥家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

## 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

- ⑦グローバルに活躍する人材の育成、⑧大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成、⑨スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

## 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

- ⑩人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、⑪人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、⑫職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、⑬障害者の生涯学習の推進

## 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

- ⑭家庭の経済状況や地理的条件への対応、⑮多様なニーズに対応した教育機会の提供

## 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

- ⑯新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等、⑰ICT利活用のための基盤の整備、⑱安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、⑲児童生徒等の安全の確保、⑳教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革、㉑日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

### (2) 学習指導要領等の改訂

幼稚園教育要領等（2018年度）、小学校学習指導要領（2020年度）、中学校学習指導要領（2021年度）、特別支援学校学習指導要領（それぞれの学校に準じた年次）が全面実施される。

また、高等学校学習指導要領・特別支援学校高等部学習指導要領が2022年度から年次進行で実施される。

改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くために子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視されている。

改訂の主なポイントとしては、以下の3つが挙げられる。

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱に再整理
- 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立

また、教育内容の主な改善事項として、小学校（2018年度）、中学校（2019年度）で「特別の教科 道徳（道徳科）」が実施されるほか、小学校において、中学年で外国語活動を、高学年で外国語科を導入（2020年度全面実施）される。

## 3 神戸市教育大綱

神戸市では平成28年1月に「神戸市教育大綱」を定めた。

教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が教育委員会と総合教育会議を開き、協議して定めるもの。

神戸市教育大綱では、小中学校の学校教育に焦点を絞り、第2期神戸市教育振興基本計画では具体的に明らかにされていない事項や特に課題のある事項について7つの方針を策定しており、「第3期神戸市教育振興基本計画」では、神戸市教育大綱の方針に沿った方策を展開する。

#### 〔神戸市教育大綱〕

- ①学力の向上に取組みます。
- ②教員の資質向上を図ります。
- ③学校の組織力を強化します。
- ④教員の多忙化対策に取組みます。
- ⑤学習の機会均等を確保します。
- ⑥子どもたちが健やかに育つ環境を整備します。
- ⑦教育に関する科学的な調査研究を進めます。

#### 4 神戸市生涯学習総合計画及び第3次神戸市子供読書活動推進計画

全市の計画に関する見直し方針に沿って、平成30年度末で計画期間が終了する「神戸市生涯学習総合計画」及び「第3次神戸市子供読書活動推進計画」については、新たな計画は定めず、教育委員会の所掌する事務について、第3期神戸市教育振興基本計画に盛り込み、それらの後継計画として位置付ける。

## 5 「組織風土改革のための有識者会議」からの意見

### (1) 中間とりまとめ～組織体制及び事務執行管理について～(平成30年9月)

垂水区中学生自死事案における一連の不祥事の背景や要因の分析及びるべき組織体制についての議論を集約した報告書の提出を受けた。

法令を遵守しながら事業を遂行すべき行政機関として、あるまじき不適切な対応が行なわれたことを受け、教育委員会事務局の組織風土改革について提案を受けたほか、事務局が学校の課題把握を進めるとともに、学校が事務局に報告・相談しやすい関係性を構築するための提案を受けた。

#### ○事務局の組織風土改革について

(組織体制、事務局職員のコンプライアンス、人事異動、事務局の体制強化及び業務改善)

#### ○事務局と学校との関係の再構築

(問題事案に対する事務局の支援・対応方法、事務局の相談窓口等、学校に対するサポート体制の強化、教員の人事異動、事務局と学校の相互理解の促進、学校運営協議会設置の促進)

### (2) 教職員による不祥事の防止に関する報告書(中間とりまとめ その2)(平成31年2月)

後を絶たない教職員による不祥事の要因の分析及び不祥事の根絶に向けた再発防止策についての議論を集約した報告書の提出を受けた。

神戸市では平成27年度に懲戒処分の運用の厳格化を行ったが、その後も依然として不祥事案が発生しており、不祥事の要因を学校の組織や教職員の職務の特殊性、不祥事防止に向けた研修の不備、教員の多忙化と分析し、不祥事の防止策について以下の提案を受けた。

#### 教職員による不祥事の防止策

- ① 当事者意識の醸成
- ② 不祥事防止に向けた研修の充実
- ③ 不祥事を防止する職場環境づくり
- ④ 学校における働き方改革の推進
- ⑤ 事務局と学校の関係のあり方

## 神戸市生涯学習総合計画における取組状況について

神戸市では、神戸市生涯学習総合計画（平成26年度～30年度）において、以下I～IVの4つの柱による重点施策と推進施策を定め、基本目標「学ぶ・活かす・つながる～そして、明日の神戸～」の実現に向けて取り組んだ。

### I 多様な「つながり」による新しい社会の力を創造します

#### 〔重点施策と推進施策〕

- ◆行政内連携による総合的な生涯学習推進体制の構築
- ◆市民・事業者・行政のネットワーク化の推進
- ◆ESD（持続可能な発展のための教育）による学びの場と社会の力の創造
- ◆生涯学習コーディネーターの育成

#### 《主な成果と課題》

- 「マナビィ単位認定制度（生涯学習パスポート）」への参加呼びかけに応じた社会教育施設11施設による合同連絡会議で情報交換を行った。関連施設相互の協力による、より効果的な情報発信が課題。
- 生涯学習グループの発表や交流等の機会となる「生涯学習フェスティバル」を開催した。
- 「ESD推進ネットひょうご」と連携し、持続可能な社会への意識づけを主な目的とするESD子供講座を公民館で開催した。参加者の意見を基に、講座内容をより魅力的に改善していく。
- 「生涯学習市民講師登録制度」を運用し、市民講師相互のコミュニティや連携拡大を図るとともに、生涯学習のキーマンとなる市民講師のスキル向上に努めた。市民講師の稼働率向上は継続的課題。

### II 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」環境づくりを進めます

#### 〔重点施策と推進施策〕

- ◆生涯学習支援センター（コミスタこうべ）を活用した生涯学習支援の充実
- ◆公民館を活用した生涯学習支援の充実
- ◆学校施設開放事業など、学校を拠点とした生涯学習の推進
- ◆博物館・小磯記念美術館・神戸ゆかりの美術館・青少年科学館などにおける生涯学習活動の推進
- ◆様々な学びを支える図書館サービスの充実
- ◆「あじさい市民大学」による様々な生涯学習情報の提供

#### 《主な成果と課題》

- コミスタこうべ内の生涯学習プラザの相談件数や市民講師の実活動人数が増加した。H25年度2,849件、252人→29年度2,957件、303人。
- 「マナビィ単位認定制度（生涯学習パスポート）」の単位認定者が増加した。29年度までの50単位認定者は累計373人。単位取得に対する継続的なモチベーションの維持向上が課題。
- 公民館共催でサマースクールを開催し、子供達に貴重な体験学習の機会を提供した。人気のある内容には毎年多くの応募者があり、ニーズに応じきれない場合があった。
- 市内206の学校園で学校施設開放事業を実施し、毎年約180万人程度の市民に地域交流の場を提供した。課題は、地域住民が主体となる開放運営委員会の円滑な運営。
- 博物館等の諸施設において、常設展のほか特別展や企画展を開催し、来館者に生涯学習活動を支援した。施設の老朽化や展示品の陳腐化対策は継続的課題。

### III 次代を担う子供たちとともに「学ぶ」「活かす」コミュニティを支えます

#### 〔重点施策と推進施策〕

- ◆学校支援員の確保（教育・地域連携センター）
- ◆「神戸っ子応援団」事業の推進
- ◆放課後の子供たちの居場所づくりの推進
- ◆PTA活動の支援
- ◆家庭教育支援の充実
- ◆地域で取り組む子供たちを育む様々な活動の発信
- ◆市民が支える子供の読書活動の推進

### 《主な成果と課題》

- 学校支援員の支援成立件数は増加しており、学生スクールセンター制度も学校・学生・大学のすべてから評価されるなど着実に成果をあげてきた。増加が続く学校からの支援要請に対応しきれなくなっていることが課題。
- 「神戸っ子応援団」事業は、地域事情によって全市展開は困難なもの、概ね安定して運営できている。支援策として「子ども育成推進員」を全区に配置済。
- 神戸っ子のびのびひろば（放課後子供教室）で、全児童の安全・安心な居場所づくりを進めた。
- 神戸市PTA協議会に情報提供や助言による支援を行ったほか、役員研修会や人権研修会を開催。
- 生活習慣・学習習慣の啓発冊子「こうべっ子育て～もうすぐ1年生」を全面改定して配付。
- 各区で子育てふれあい教室を開催し、多世代の保護者などが交流し、出会いや学びにつなげた。
- 市民図書室の開室や「読み聞かせびと養成講座」開催などにより、子供及び子供の読書活動を支える大人への支援を行った。

## IV スポーツと文化を通した魅力ある「人・コミュニティ・まちづくり」を進めます

### 〔重点施策と推進施策〕

#### 〈する・みる・ささえるスポーツの振興〉

- ◆するスポーツの振興
- ◆みるスポーツの振興
- ◆ささえるスポーツの振興

### 《主な成果と課題》

- スポーツ施設はいずれも高い利用率を維持し、市民のスポーツ機会の提供に寄与した。
- 週1回以上のスポーツ実施率は、女性や若い世代で低く、その対策が課題である。
- ラグビーワールドカップ2019、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた機運醸成や、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に向けた取り組みを推進した。
- これまで分散していたスポーツ情報を一つのウェブサイトで閲覧できるよう、市内の主なスポーツ施設情報やスポーツイベント情報などを一元的に発信する「KOBE SPORTS WEB」を開設した。

#### 〈文化財の保存・継承〉

- ◆文化財の次世代への継承
- ◆地域の伝統文化・芸能の保存継承と人材育成
- ◆文化財の保存と活用の推進
- ◆文化財啓発の幅広い取組や情報発信

### 《主な成果と課題》

- 文化財の調査や指定を進めるとともに、文化財の修理や管理に対して助成を実施した。
- 無形民俗文化財保存団体への活動助成、地域文化財管理費助成などにより、保存継承と人材育成を図った。
- 風見鶏の館等市所有文化財の公開活用を進めた。また、文化財や近代化遺産等の見学会を実施した。
- 文化財を活用したイベントの実施や、小学校への出張講座、講演会の実施、埋蔵文化財センターでの企画展等、様々な方法により文化財啓発事業を実施した。

### 【継承・改善・発展が必要と考えられる主な事項】

生涯学習は、①学校教育（フォーマル教育）のほかに、②公民館や生涯学習支援センターなどの社会教育施設が提供する講座等による学習（ノンフォーマル教育）と、③地域や家庭の日常的活動の結果としての学習（インフォーマル教育）との三位一体で構成されている。

生涯学習総合計画において基本目標として掲げてきた「学ぶ」「活かす」「つながる」に沿って進められてきた事業について、学校教育を支えつつ、充実していくよう再整理する必要がある。

#### 〈特別な配慮が必要な子供へ〉

- 施設や資料面の改善、充実にむけた取組が進んだほか、市立図書館司書による特別支援学校での読み聞かせや、幼稚園での絵本のふれあいの機会の設定など、読書へのきっかけづくりも進捗。
- ▲特別支援学校への学校司書が未配置。
- ▲市立図書館からの配慮が必要な子供へのサービスについて、さらなる情報発信が必要+。
- ▲配慮が必要な子供に関するニーズ把握が不十分。

## (2) 子供への読書活動を支える大人への取組

育成、活動促進、情報提供の観点から、教員、保育士、司書やボランティアなど子供の読書活動を支える大人に対する取組を進めた（以下、○：成果、▲：課題）。

### <教員、保育士、司書など職員へ>

- 幼稚園での研修を実施。
- 市立図書館の学校園向けのホームページが充実。
- 学校司書の配置により、学校司書への研修が実施されるとともに、「学校図書館活用神戸モデル」が作成・配布され、学校図書館の指針が定まった。
- 小学校での読書活動、学校図書館を活用した授業実践が進展し、その成果も共有。
- ▲幼稚園、保育所、学校等と市立図書館との連携を強化し、研修や情報共有を進める必要がある。

### <子どもの読書活動に関わるボランティアへ>

- ボランティア育成やスキルアップに向けた講座など取組が充実。
- 市立図書館においてボランティア向けのホームページができるなど、情報発信が強化。
- 学校や地域の施設において、ボランティアによる読書活動が実施。
- ▲ボランティアの活動実態の把握やニーズ調査が不十分。
- ▲行政組織間で取組に重複もあり、整理が必要。

### <NPOや事業者へ>

- ▲NPOとの連携事業は実施できたものの、一部の連携事業に止まり、事業者やNPOの情報収集には至らなかった。

### 【継承・改善・発展が必要と考えられる主な事項】

- 小中高等学校にわたる不読率解消に向け、子供のライフステージ別の継続的な読書活動推進の取組
- 読書に関する取組主体間の連携強化のための情報共有や、組織横断的な取組に向けた仕組み作り
- 学校司書配置の促進と学校図書館活用への取組の強化
- 配慮が必要な子供への読書推進の取組み強化

## 第2回 神戸市教育振興基本計画検討委員会

日 時：平成31年3月6日（水）14:00～16:30

場 所：神戸市総合教育センター6階 602・603研修室

### 議事次第

#### 5. 開会

#### 6. 議事

- (1) 第2期神戸市教育振興基本計画の総括 及び  
第3期神戸市教育振興基本計画策定の視点について
- (2) 神戸の教育理念や目指す子供像について
- (3) 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業について

#### 3. 閉会

#### ○配付資料一覧

資料1 神戸市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

資料2 神戸の教育理念や目指す子供像について

資料3 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業（案）

参考資料1 神戸市立学校園働き方改革推進プラン

参考資料2 神戸市ICT学習環境整備計画（案）

## 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業（案）

**基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む**

- －（重点事業1）確かな学力の育成
- －（重点事業2）豊かな心の育成
- －（重点事業3）健やかな体の育成
- －（重点事業4）多様なニーズに対応した教育機会の提供
- －（重点事業5）生涯の基礎となる幼児教育の質の向上
- －（重点事業6）特色ある高校教育・高専教育の推進
- －（重点事業7）神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

**基本政策2 安心・安全で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える**

- －（重点事業8）いじめを許さない生き生きと過ごせる学校生活の実現
- －（重点事業9）教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
- －（重点事業10）教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- －（重点事業11）安心・安全で質の高い学校教育環境の整備
- －（重点事業12）ICT利活用のための基盤の整備
- －（重点事業13）地域と学校との連携・協働を進める社会に開かれた教育の実現
- －（重点事業14）地域に活かし・つながる社会教育の充実

## 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業（案）の考え方

### （1）2つの基本政策に重点化

従来の4つの方向性を、「教育内容の充実」と、「それを支える学校・事務局の取組や社会教育、地域の教育活動」の2本柱に分け、「心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む」と「安心・安全で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える」の2つの基本政策として整理。

### （2）重点事業の第一に掲げて取り組むべき課題

失った信頼を一日も早く取り戻し、学校・事務局が一丸となって子供たちの健やかな育成に力を注ぎ、教育の分野においても神戸が全国から「選ばれるまち」となるよう、特に重点的に取り組むべき課題である「基礎的な学力の向上」と、「いじめ等への対応における学校・事務局の取組強化」を図るため、

それぞれの基本政策における重点事業の第一に

「①確かな学力の育成」

「⑧いじめを許さない生き生きと過ごせる学校生活の実現」を設定。

### （3）学校の教育目標等への反映・共有

第3期神戸市教育振興基本計画を、学校においても、学校教育目標や教育計画、学校評価の重点目標に反映させ、学校・事務局が目標・方向性を共有するため、児童生徒の「知」「徳」「体」の育成、教職員の「研修」、学校の「施設・設備の整備」、「地域との協働」など学校園の目標・計画に沿った枠組みを設定。

知 → 「①確かな学力の育成」 徳 → 「②豊かな心の育成」 体 → 「③健やかな体の育成」

研修→「⑨教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」

施設・設備の整備→「⑪安心・安全で質の高い学校教育環境の整備」

地域との協働→「⑬地域と学校との連携・協働を進める社会に開かれた教育の実現」

### （4）豊かな心の育成

新学習指導要領においても教育内容の改善事項として、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動の充実、国連における持続可能な開発のための取組に関する教育等が挙げられていることを踏まえ、道徳教育はもとより、環境教育や体験活動、読書活動、人権教育、伝統・文化なども、「②豊かな心の育成」などにおいて推進。

### （5）取り組むべき教育ニーズの多様化への対応

多様な教育ニーズとして、特別支援教育に加え、日本語指導が必要な児童生徒や夜間中学校、定時制高校等、対応が必要なニーズの多様化を踏まえ、「特別支援教育の充実」を、「④多様なニーズに対応した教育機会の提供」として整理し、今後の取組を推進。

### （6）神戸の特色ある教育の焦点化

これまで、言葉の力の充実、英語教育、多文化共生、防災教育、環境・福祉教育、キャリア・体験教育、人権教育、伝統文化、芸術に関する教育の取組を「方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる」としてまとめ推進してきたが、より明確に神戸の特色を打ち出し、「国際教育・多文化共生」「防災教育」について「⑦神戸の国際教育・防災教育のさらなる

推進」として設定。

(7) 教職員の働き方改革の推進

教職員の深刻な長時間勤務の実態を改善して、授業改善や研鑽の時間を確保し、ひいては教職員のワークライフバランスを推進して幅広い人間性を身につけるため、「⑩教育の質を高める教職員の働き方改革の推進」を設定。

(8) 学校教育におけるICT利活用の促進

児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業の効率化・質の向上を図り、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるICT機器を整備し、本市児童生徒の学力の向上にもつなげるため、「⑪ICT利活用のための基盤の整備」を新たに設定。

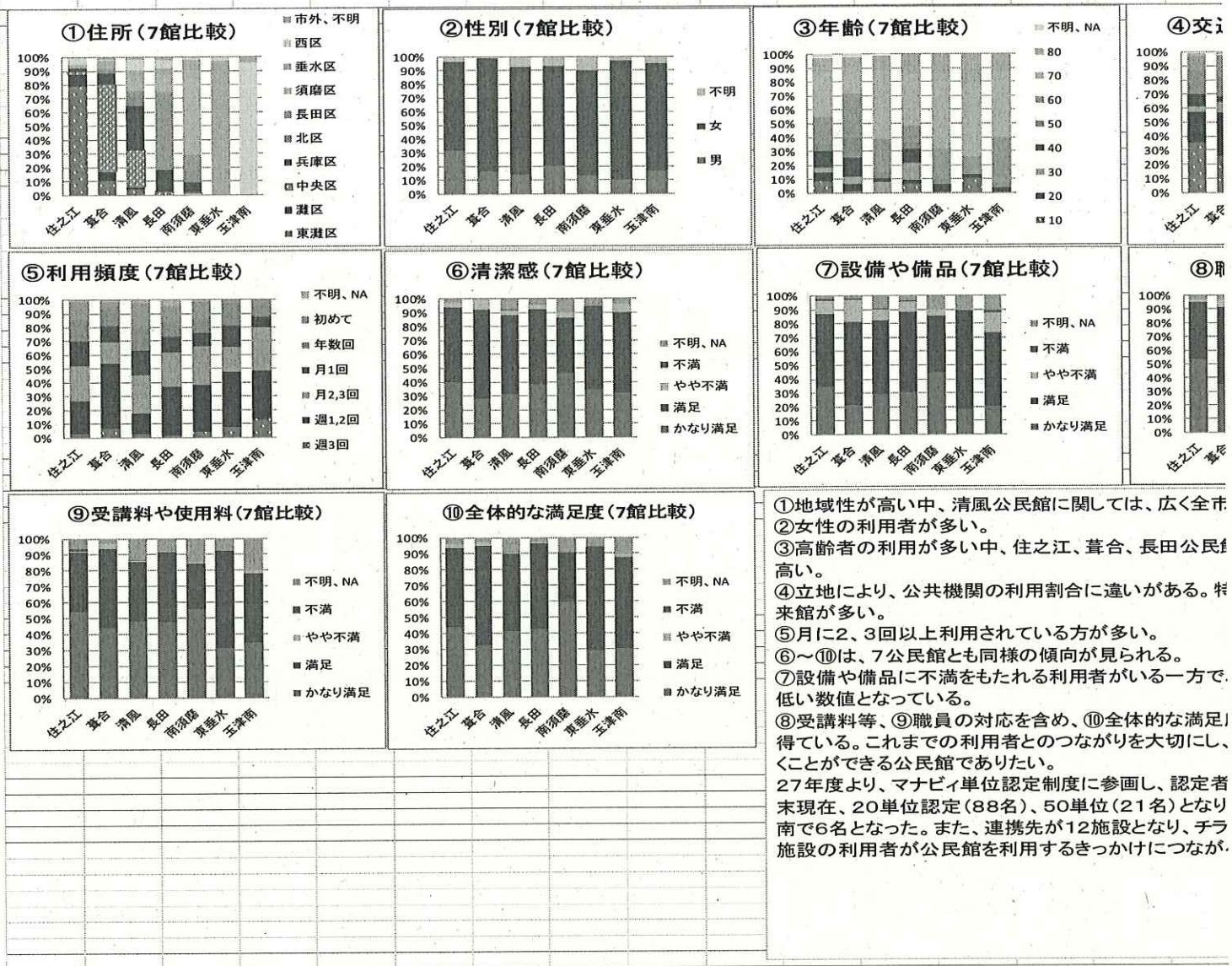
(9) 社会に開かれた教育の推進

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図る」とする新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、社会教育との連携を図るなど、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現につなげるため、「⑫地域と学校との連携・協働を進める社会に開かれた教育の実現」を設定。

(10) 社会教育の充実

これからの変化の激しい社会を生き抜いていくために、一人一人が生涯にわたって学びを重ね、新しい価値を生み出すことが重要であることから、学校教育の基盤の上に、その後の各ライフステージにおける学習が、子供を含む地域にも還元され、次代の社会の形成に資するものとなるよう、社会教育の今後の方針を「⑬地域に活かし・つながる社会教育の充実」を中心とりまとめ。

# 平成30年度 公民館アンケート集計結果



## 平成31年度 教育委員会事務局の組織改正について

### (1) 教育委員会事務局体制の主な変更点

- ・学校支援部を新設（学校経営支援課＋学校環境整備課＋健康教育課）
- ・学校教育部に教科指導課を新設（学校体育はスポーツ体育課からこちらへ）
- ・総合教育センターに研修育成課を新設
- ・総務部は総務課＋教職員課＋公民館で存続（他局は廃止するところが多い）
- ・スポーツ体育課の市民スポーツ部分（マラソン含む）を市民参画推進局に移管
- ・文化財課は、次長直轄の所属に

### (2) 地域連携推進課について

- ・課としては廃止。業務を整理し、総務部総務課の地域連携係に位置づけ  
※P T A関係業務など一部の業務は学校教育部へ、生涯学習支援センター（コミスタ  
こうべ）指定管理などの一部業務は市民参画推進局へ

記者資料提供（平成31年2月8日）

教育委員会事務局中央図書館総務課 鎌田・村井

TEL : 078-371-3301 FAX : 078 - 371-5046



## 北神図書館の開館と、移転作業による北図書館北神分館の休館について

北図書館北神分館（北神中央ビル5階 北区藤原台中町1丁目2番1号）は、機能を拡充し、「北神図書館」として、隣接する商業施設エコール・リラに移転・開館いたします。商業施設での立地を活用し、買い物がてらに気軽に立ち寄れる図書館となります。

北神図書館への移転作業のため、北図書館北神分館は約1か月間、休館いたします。

### 1. 北神図書館の開館について

#### (1) 場所・規模等

商業施設 エコール・リラ南館4階（北区藤原台中町1丁目2番2号）  
約1,320 m<sup>2</sup>（一部共用部分を含む）

#### (2) 開館日

平成31年4月23日（火）10時30分より。

オープニングセレモニーを、同日9時30分からエコールリラ4階で開催予定。

### 2. 北図書館北神分館の休館について

#### (1) 休館期間

平成31年3月25日（月）から4月22日（月）まで、約1か月

#### (2) 休館中のサービス

##### ①貸出期間が延長されます

貸出期間は通常2週間のところ、開館する4月23日以降に返却予定日を設定するため、貸出期間は約1か月となります。

##### ②臨時の返却ポストを設けます

北神中央ビル1階にポストを設置。借りていた図書の返却ができます。

3月25日（月）から4月20日（土）まで。

##### ③臨時の予約図書受取窓口を開設します

現在の北神分館内で開設します。予約していた図書の受取りや、借りていた図書の返却ができます。

4月13日（土）から4月20日（土）まで。9時30分から18時まで開室します。  
ただし、4月15日（月）は閉室です。

※臨時予約図書受取窓口では、以下のサービスの利用はできません。

- ・雑誌・新聞・図書の閲覧
- ・窓口での新たな予約・リクエストや、他自治体の図書館との相互貸借希望の受付
- ・窓口での図書の検索や、調べもののお手伝い

記者提供資料（平成 31 年 1 月 18 日）  
 教育委員会事務局  
 中央図書館総務課 鎌田、村井  
 TEL : 078-371-3301



## 駅周辺に返却ポストを設置します

### 1. 概要

市立図書館では、読み終えた本を次の方に早く提供できることや、返し易くなることが、借り易さにつながるように、駅周辺に図書の返却ポストを設置いたします。通勤、通学の途中や買物等に出かけたついでに気軽に本をお返しいただけます。是非、ご利用ください。

### 2. 設置場所

- (1) JR灘駅（南北連絡通路北側）
- (2) 市営地下鉄名谷駅（改札口北側券売機横）
- (3) JR・山陽電鉄垂水駅前（西口バス案内所北面）

### 3. 供用開始日

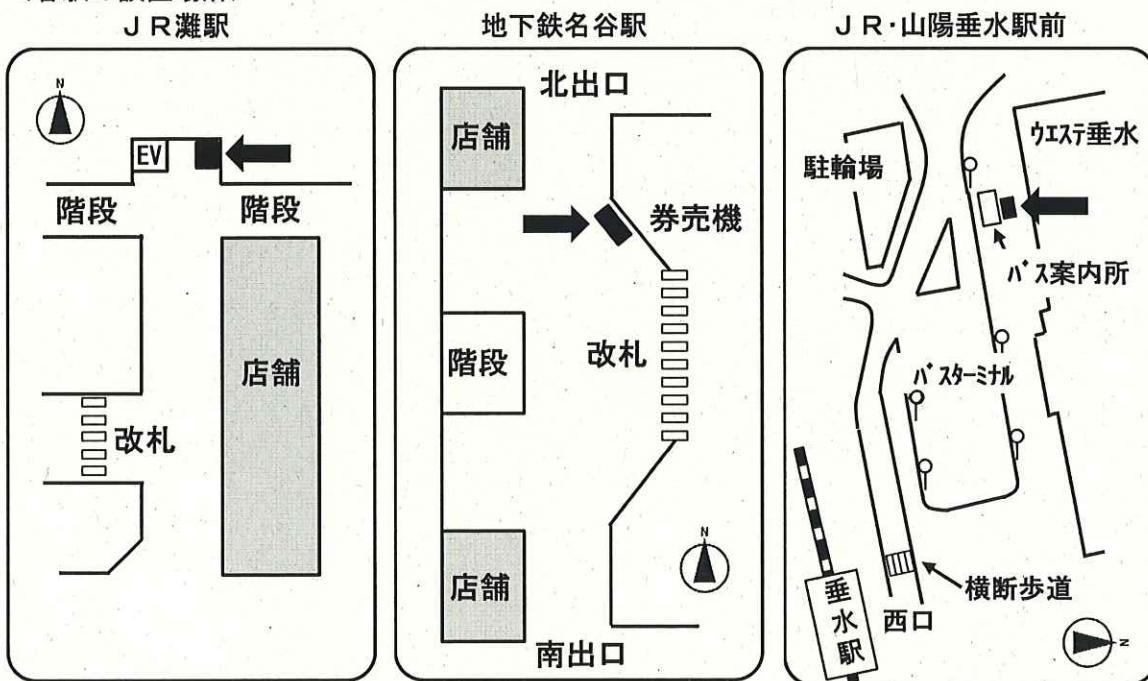
平成 31 年 1 月 25 日（金曜） 午後 1 時から

※開錠作業の都合により、開始時間より前から使用可能になることもあります。

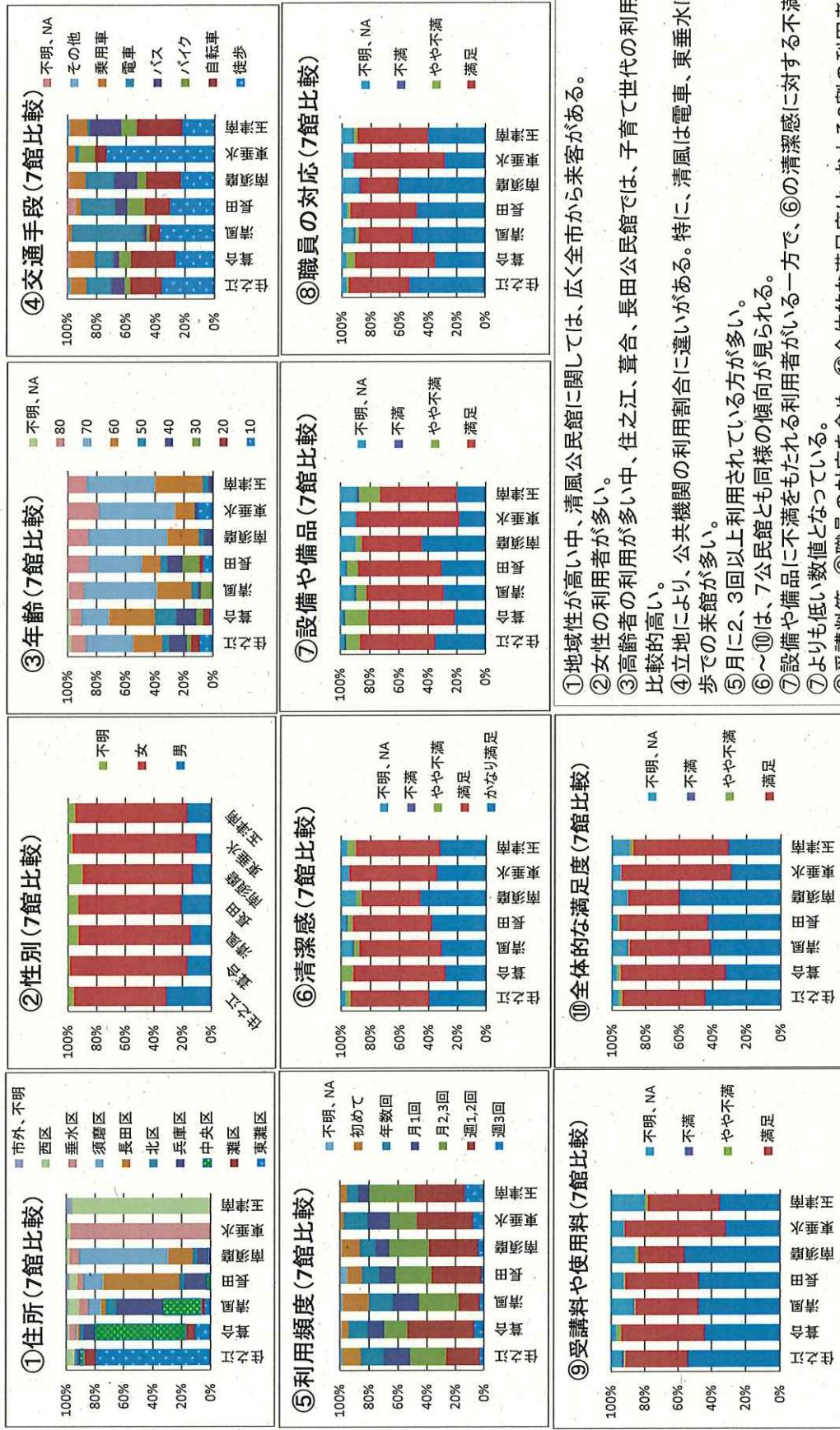
### 4. その他

返却ポストより回収し図書館でコンピュータにより返却処理を行うまでは、「貸出中」の状態となります。

#### ＜各駅の設置場所＞



# 平成30年度 公民館アンケート集計結果



①地域性が高い中、清風公民館に関しては、広く全市から来客がある。

- ②女性の利用者がが多い。
- ③高齢者の利用が多い中、住之江、葺合、長田公民館では、子育て世代の利用も比較的高い。
- ④立地により、公共機関の利用割合に違いがある。特に、清風は電車、東垂水は徒歩での来館が多い。
- ⑤月に2、3回以上利用されている方が多い。
- ⑥～⑩は、7公民館とも同様の傾向が見られる。
- ⑦設備や備品に不満をもたれる利用者がいる一方で、⑥の清潔感に対する不満は⑦よりも低い数値となっている。
- ⑧受講料等、⑨職員の対応を含め、⑩全体的な満足度は、およそ9割の利用者から満足を得ている。これまででの利用者とのつながりを大切にし、新規利用者との出会いにつなげていくことができる公民館でありたい。
- 27年度より、マナビ単位認定制度に参画し、認定者数も着実に増えている。30年12月末現在、20単位認定(88名)、50単位(21名)となり、100単位認定者も長田で1名、玉津南で6名となった。また、連携先が12施設となり、チラシの相互設置を進めている。今後、各施設の利用者が公民館を利用するきっかけにつながるよう広報活動を継続したい。

## 平成31年度 教育委員会事務局の組織改正について

### (1) 教育委員会事務局体制の主な変更点

- ・学校支援部を新設（学校経営支援課＋学校環境整備課＋健康教育課）
- ・学校教育部に教科指導課を新設（学校体育はスポーツ体育課からこちらへ）
- ・総合教育センターに研修育成課を新設
- ・総務部は総務課＋教職員課＋公民館で存続（他局は廃止するところが多い）
- ・スポーツ体育課の市民スポーツ部分（マラソン含む）を市民参画推進局に移管
- ・文化財課は、次長直轄の所属に

### (2) 地域連携推進課について

- ・課としては廃止。業務を整理し、総務部総務課の地域連携係に位置づけ

※ P T A 関係業務など一部の業務は学校教育部へ、生涯学習支援センター（コミスタ  
こうべ）指定管理などの一部業務は市民参画推進局へ

## 平成31年度教育委員会予算の主要事業

### 1. 児童生徒の学力・体力の向上

事 業 内 容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予 算 額 (単位: 千円)
<p>① ◎学校ICT環境の整備</p> <p>小中学校・高等学校・特別支援学校・工業高等専門学校の全ての普通教室に、ICT学習環境（電子黒板機能付プロジェクタ、無線LAN、実物投影機）を整備し、ICTを活用した学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度：小学校80校程度</li> <li>平成33年度：全学校に整備完了</li> </ul>	119,107
	
<p>② ○学校図書館の活性化（学校司書の配置拡充）</p> <p>学校図書館の環境整備を行い常時開館するとともに、調べ学習等での利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校への学校司書の配置を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度：小中学校 150校程度</li> </ul>	302,160
<p>③ 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置</p> <p>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度：全小中学校</li> </ul>	528,537
<p>④ 学習支援ツールの配信</p> <p>児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や、映像や音声による解説を行う「学習支援ツール」を全小中学校等で活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校配信：全小中学校・特別支援学校等</li> <li>個別配信：全中学校・特別支援学校、小学校15校</li> </ul>	39,611
<p>⑤ 学力向上推進プロジェクト</p> <p>教員の授業力の向上をはかるため、研究指定校による学力向上に向けた研究成果の発信、優れた授業力を有する「神戸授業マイスター」等の授業動画の配信を行う。また、「めあて・学習活動・ふり返り」のサイクルを重視した授業づくり「力のつく授業—神戸方式—」を開拓する。さらに、指導主事、教員OBおよび大学教員などからなる「学力向上サポートチーム」の派遣など、授業改善に向けた取組を行う。</p>	16,001
<p>⑥ 神戸市学力定着度調査の実施</p> <p>小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通じた児童生徒一人ひとりの学力定着度を経年で把握し、きめ細かな学習指導を行うため、「全国学力・学習状況調査」とあわせて、小学校4・5年生および中学校1・2年生を対象とした「神戸市学力定着度調査」を行う。</p>	83,850

⑦ 英語教育の推進	627,545
<p>平成32年度からの小学校英語教科化への円滑な移行に向け、大規模校などに英語担当教員を配置する。また、外国人英語指導助手（ALT）との協同授業により、ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションによる児童生徒の英語力向上および国際理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度：外国人英語指導助手（ALT）131名（全小中・高等学校）</li> </ul>	
⑧ 体力アップの推進	19,073

## 2 教員を支え伸ばす学校の組織力の強化

事 業 内 容 (○新規事業 ○拡充事業)	予 算 額 (単位：千円)
① ○神戸市情報教育基盤サービス（KITS）再構築	480,000
学校園等の教職員が使用するパソコン端末、ネットワーク、ソフトウェア等のシステム環境を充実するため、セキュリティ機能の強化に加えて無線LAN環境の整備や自動採点ソフトウェアの導入など、利便性の向上を含めた再構築を行う。 ・供用開始：平成33年1月（予定）	
② ○学校法務専門官の配置	4,836
学校に対するサポート体制の充実をはかるため、学校現場における様々な事案に関して法的な助言などを行う「学校法務専門官」を教育委員会事務局に配置する。	
③ ○中学校部活動における外部人材の活用	75,475
顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の指導を行う外部顧問および単独で技術指導等を行うことができる外部支援員の配置を拡充する。 ・平成31年度：外部顧問 82人 外部支援員 164人	
	
④ 教頭業務補助スタッフの配置	94,730
教頭の負担軽減をはかるとともに、教頭がよりマネジメント機能を発揮できる体制を整備するため、学校現場での電話・来客対応や資料印刷などを補助する「教頭業務補助スタッフ」を配置する。 ・平成31年度：小中学校 80校程度	

⑤ 学生スクールサポーターの配置	31,270
学校教育活動を支援するとともに、将来教員となる人材の自覚や資質を高めるため、小中学校において授業、学級活動や行事の指導補助等を行う「スクールサポーター」を配置する。	6,457

### 3 学びを支える環境の整備

事 業 内 容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予 算 額 (単位:千円)
《学校教育環境の充実・改善等》	
① ◎学校施設の異常高温対策	288,520 (別途2月補正 290,000千円)
近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、避難所に指定されている学校施設に空調設備を整備するとともに、暫定校舎に空調の増設を行う。 ・避難所となる特別教室への空調新設：小学校85校、中学校35校（各校1室） ・中学校体育館への空調新設：31校 ・暫定校舎への空調増設：幼稚園1園、小学校15校、特別支援学校1校	
② ○市立幼稚園への空調整備	一 (別途2月補正 37,000千円)
快適な教育環境を確保するため、幼稚園の保育室に空調設備を整備する。 ・平成31年度：9園（全園設置完了）	
③ 既設空調設備更新	一 (別途2月補正 746,000千円)
学校園における老朽化した空調設備を更新する。 ・平成31年度：幼稚園4園、中学校3校、高等学校1校	
④ ○学校園のトイレ改修	一 (別途2月補正 2,313,000千円)
学校園におけるトイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。 ・平成31年度：幼稚園8園、小学校31校、中学校21校、高等学校1校、 特別支援学校1校	
⑤ ○学校のエレベーター設置	一 (別途2月補正 917,000千円)
エレベーターを必要とする児童生徒の入学予定などの状況を踏まえて、ユニバーサルデザインの推進をはかるため、順次設置を行う。 ・平成31年度：小学校2校、中学校5校	
⑥ ○学校施設の長寿命化	94,077 (別途2月補正 2,242,000千円)
機能・性能の向上による教育環境改善をはかるため、長寿命化改良（全面改修） および大規模改修により、学校施設の長寿命化を行う。 ・長寿命化改良：小学校2校 ・大規模改修：小学校4校、中学校5校	

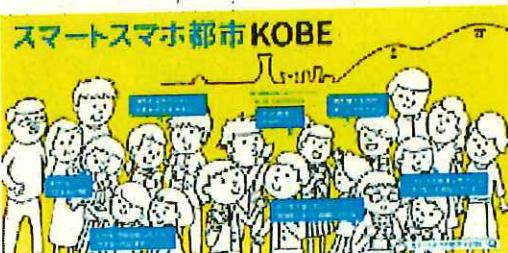
⑦ ○学校給食の魅力向上	ランチボックスのリニューアル等により、中学校給食のイメージ・魅力向上をはかるとともに、人気メニューの充実や献立内容の改善に向けた検討を進める。また、給食レシピ集やアプリを活用し、安心・安全で子供たちに喜ばれる「魅力ある神戸の給食」を広く発信していく。	1,095,430
⑧ ○小学校給食調理等業務委託	民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに6校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。 ・平成31年度：12校	366,920
⑨ ○就学援助の充実	経済的な理由により就学・通学が困難な児童生徒に対して行う就学援助を充実するため、新入学児童生徒学用品費等の支給単価を増額するとともに、新たに卒業アルバム代を援助費目に加える。 ・「新入学児童生徒学用品費」支給単価 小学校：40,600円 → 50,600円 中学校：47,400円 → 57,400円 ・「卒業アルバム代」支給単価 小学校：10,890円 中学校：8,710円	792,296
⑩ 神戸市奨学金	経済的な理由により、通学・修学が困難な市内在住の高校生に対し、給付型の奨学金を支給する。	8,420
⑪ 外国人児童生徒等に対する日本語指導	日本語指導を必要とする外国人児童生徒を支援するため、授業中の学習指導や放課後学習等において、外部人材を活用し、生活言語・学習言語の習得に向けた日本語指導を行う。	56,607
⑫ 工業高等専門学校の施設保全改修	施設の安全・安心を確保するため、外壁改修や施設設備の更新、トイレ改修など順次実施する。	286,371 (別途2月補正 3,364千円)
⑬ 工業高等専門学校の実験実習設備の導入	産業界のニーズに応える優秀なエンジニアを育成するため、時代にあった高度な実験実習設備を導入する。	40,000

《学校の過密化対策》		
① ○垂水小学校校舎改築		41,844
教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、垂水小学校校舎の増改築等を行う。		
・平成31年度：校舎増改築の基本設計		
② ○高羽小学校の教育環境改善	793,917	
過密化が進んでいる高羽小学校について、教育環境の改善をはかるため、校舎等の増築等を行う。		
・竣工予定：平成34年度		
・平成31年度：校舎増築の基本設計・実施設計		
③ ○春日野小学校改築	53,389	
昭和7年に建築され市内で最も古く老朽化した春日野小学校について、教育環境の改善をはかるため、校舎の改築を行う。		
・平成31年度：基本設計・実施設計		
④ ○御影北小学校増改築	(別途2月補正 2,109,000千円)	
教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、御影北小学校校舎の増改築等を行う。		
・竣工予定：平成33年3月		
・平成31年度：新校舎完成、北校舎改修、東校舎・仮設校舎解体、グラウンド整備		
		
⑤ ○学級増対策	61,629	
児童生徒数の増加に伴う教室不足等を解消し、教育環境の確保をはかるため、暫定校舎を整備する。		
・平成31年度設計：本山第一小、山の手小、妙法寺小、本多聞中		
⑥ ○神戸祇園小学校グラウンド整備	15,250	
神戸祇園小学校の狭隘化したグラウンドを拡張するため、周辺用地を一体的に整備する。		
・平成31年度：基本計画策定等		
《学校規模の適正化等》		
① ○本多聞小学校・多聞南小学校の統合	12,000	
小規模化が進む本多聞小学校・多聞南小学校について、平成33年4月に現在の本多聞小学校地において統合する。また、将来的に統合校の校舎として供用する、現・多聞南小学校校舎の改修を行う。		
・竣工予定：平成35年度		
・平成31年度：基本設計・実施設計		

<p>② ○有野台地区小学校統合</p> <p>小規模化が進む有野台小学校・有野東小学校について、現在の有野台小学校地において統合し、平成31年4月に「ありの台小学校」を開校する。また、将来的に「ありの台小学校」校舎として供用する、現・有野東小学校校舎の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工予定：平成33年度</li> <li>・平成31年度：実施設計等</li> </ul>	75,184
<p>③ ○HAT神戸地域における小学校・特別支援学校の新設</p> <p>児童生徒の増加に対応するため、HAT神戸地域に小学校・特別支援学校（知能併置）を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所：灘区摩耶海岸通</li> <li>・開校予定：平成33年4月</li> <li>・平成31年度：校舎建設工事等</li> </ul>	2,401,323
<p>④ ○義務教育学校港島学園の校舎整備</p> <p>義務教育学校港島学園において、小中一貫教育の環境を充実するとともに施設の老朽化に対応するため、前期・後期課程の一体型校舎の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度：基本設計</li> </ul>	48,149



#### 4 いじめ・不登校対策の充実

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
<p>① ○ネットいじめ・ネット依存等防止プログラム（「スマートスマホ都市KOBE」関連事業）</p> <p>インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルを防止するため、大学・警察等との連携により、小学校中学年の児童・保護者向けに出前授業を実施し、情報モラルについての指導を行う。</p> <p>また、児童がスマホ利用による被害、弊害の実態を自ら考え、適正な利用につなげるため、「スマホ3カ条」の普及・啓発やネット依存防止に重点をおいた啓発動画を制作・配信するとともに、小学校高学年の児童向けに出前授業を実施する。</p>  <p>「スマホ3カ条」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、スマホだけに時間を使っていいの？ 時は金なり（時間管理）</li> <li>一、STOP！ 危険へのS T E P（危機管理）</li> <li>一、顔を合わせないことは心を見ないこと（人間関係）</li> </ul>	9,502

② スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者との心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。	302,972
③ スクールソーシャルワーカーの配置	学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭、学校、地域および関係機関の支援ネットワークを築く福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各区に1名配置する。	48,365
④ いじめ・体罰・こども安全ホットライン（24時間電話教育相談）	いじめの未然防止・早期発見・早期対応や、体罰等に関する相談を行うため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。	13,433
⑤ 学校サポートチームの派遣	いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて支援を行うため、警察OBや弁護士等で構成されるサポートチームを学校に派遣する。また、各区担当の学校支援アドバイザーを配置し、いじめ問題などの未然防止、早期対応を行う。	4,501
⑥ 学校ネットパトロール	インターネットなどを通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。	1,932
⑦ 不登校等の教育相談の実施	不登校等により学校への不適応を示している児童生徒およびその保護者を支援するため、臨床心理士によるきめ細かな教育相談を行う。また、児童生徒の不適応の理解や早期対応に関する専門家の講演会を開催する。	18,620

## 5 特別支援教育の推進

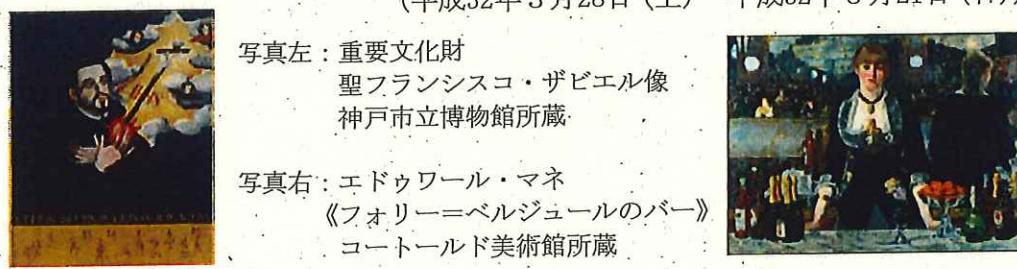
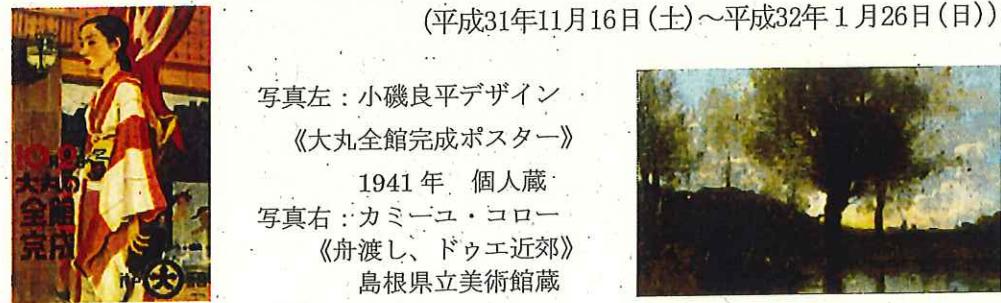
事 業 内 容 ( <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業)	予 算 額 (単位:千円)
① ○特別支援学校の医療的ケア体制の強化 特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、看護師の配置拡充を行う。 ・看護師の配置: 16名(平成30年度) → 17名(平成31年度)	52,520
② 小中学校・幼稚園における医療的ケア支援の実施 小中学校・幼稚園において、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒の社会的自立につなげていくため、看護師による医療的ケア支援を行う。ケアの内容に応じて、最大週10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣する。	34,382
③ 就労支援の推進 特別支援学校生徒の卒業後の就労を支援するため、就職支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部講師による実践的な授業等に取り組む。	2,142

④ ○特別支援学校におけるスクールバスの運行 特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、スクールバスの増車（友生支援学校・青陽須磨支援学校）を行う。 ・運行スクールバス：33台（平成30年度）→35台（平成31年度）	623,783
--	---------

## 6 図書館サービスの充実

事 業 内 容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予 算 額 (単位：千円)
① ◎北神図書館の設置 北神地域の住民サービスを一層充実させるため、北図書館北神分館を「北神図書館」として機能を拡充し、商業施設内に移転する。 ・場 所：北区藤原台「エコール・リラ」南館4階（神戸電鉄岡場駅前） ・規 模：約930m <sup>2</sup> → 約 1,320 m <sup>2</sup> ・蔵書数：10万冊 → 12万冊 ・特 長：入口前に気軽に本と触れ合える「ブックラウンジ」、Wi-Fiが使えるコーナー、セミナー室	370,177
② ○新三宮図書館の整備検討 三宮周辺エリアの再整備の一環として、平成30年度に策定した基本計画に基づき、新三宮図書館の整備について検討を進める。また、現在の三宮図書館の仮移転に向けた準備を進める。 ・仮移転候補地：デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）	2,000
③ ◎三宮における予約図書自動受取機の設置 新三宮図書館の整備に向け、仮移転先での運営が数年にわたることから、利用者の利便性を確保するため、先行して地下鉄海岸線三宮・花時計前駅前に予約図書自動受取機を設置する。 ・供用開始：平成32年度	65,207
④ ○新西図書館の整備検討 西神中央エリアの活性化の一環として、図書館サービスを向上させるため、新西図書館の整備に向けた検討を行う。 ・場 所：西区美賀多台（地下鉄西神中央駅付近）	2,000
⑤ ◎垂水区北部における予約図書受取コーナーの設置 垂水区北部において図書館サービスの充実をはかるため、商業施設内に予約図書の受取りや返却ができる予約図書受取コーナーを設置する。 ・場 所：垂水区小東山手「プランチ神戸学園都市」	7,625
⑥ 図書返却ポストの設置 仕事や買い物の行き帰り等に図書を返却できるよう、JR灘駅、地下鉄名谷駅、JR・山陽垂水駅前の計3か所に「図書返却ポスト」を設置する。	3,663
⑦ 図書館改修 施設の老朽化に対応するため、中央図書館の空調設備改修や新長田図書館および須磨図書館のトイレ改修工事等を行う。	133,811

## 7 博物館・美術館等の魅力向上

事 業 内 容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予 算 額 (単位:千円)
<p>① ○博物館の魅力向上</p> <p>＜博物館リニューアル＞</p> <p>博物館の展示・サービスを充実するため、施設のリニューアルに向けた建築・設備工事、展示制作を行う。また、リニューアルにあわせて、観覧料の高校生以下無料化、大学生特別料金（一般料金の半額）の設定や、常設展の無料化、「コレクション展」の新設を行うほか、夜間開館（ナイトタイムミュージアム）を実施する。さらに、夜間ライトアップを一新するなど、様々な企画を行うことにより博物館の魅力向上をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルオープン予定：</li> </ul> <p>平成31年11月2日（土）</p> 	473,872
<p>＜特別展の開催＞</p> <p>「リニューアル記念 神戸市立博物館名品展 —まじわる文化、つなぐ歴史、むすぶ美—」 (平成31年11月2日(土)～12月22日(日))</p> <p>「建築と社会の年代記 一竹中工務店400年のあゆみー」 (平成32年1月11日(土)～3月1日(日))</p> <p>「コートールドコレクション 印象派展」 (平成32年3月28日(土)～平成32年6月21日(日))</p>  <p>写真左：重要文化財 聖フランシスコ・ザビエル像 神戸市立博物館所蔵</p> <p>写真右：エドゥワール・マネ 『フォリーニベルジュールのバー』 コートールド美術館所蔵</p>	38,074
<p>② 博物館改修</p> <p>施設の老朽化に対応するため、非常用自家発電設備の更新工事を行う。</p> <p>③ 小磯記念美術館特別展の開催</p> <p>「神戸の暮らしを“デザイン”する一小磯良平とグラフィックアートー」 (平成31年7月13日(土)～9月1日(日))</p> <p>「黄昏の絵画たち～近代絵画に描かれた夕日・夕景展～」 (平成31年11月16日(土)～平成32年1月26日(日))</p>  <p>写真左：小磯良平デザイン 《大丸全館完成ポスター》 1941年 個人蔵</p> <p>写真右：カミーユ・コロー 《舟渡し、ドゥエ近郊》 島根県立美術館蔵</p>	70,216
	26,350

④ 小磯記念美術館改修	施設の老朽化に対応するため、屋上防水工事、外壁タイル補修工事、および自動火災警報装置・非常放送設備の更新工事を行う。	194,141
⑤ 神戸ゆかりの美術館特別展の開催	「絵画と社会～神戸の行動美術 7人の道」(企画展) (平成31年4月13日(土)～6月2日(日)) 「ヒグチユウコ展 CIRCUS」(平成31年6月15日(土)～9月1日(日))	32,762
	 《Circus》 2018年 ©Yuko Higuchi	
「高野山金剛峯寺 裸絵完成記念 千住 博」展	(平成31年9月14日(土)～11月4日(月・祝))	
「大正・昭和 神戸まぼろしの公会堂コンペ再現！～図面を一堂に公開～」展	(平成31年11月23日(土)～平成32年2月23日(日))	
⑥ 青少年科学館施設改修	施設の老朽化に対応するため、外壁改修、空調設備の改修等を行う。	463,523
⑦ 公民館改修	施設の老朽化に対応するため、各公民館の空調設備更新や体育室の床面張替え等を行う。	65,298

## 8 文化財の保存・活用

事 業 内 容 (◎新規事業 ○拡充事業)		予 算 額 (単位：千円)
① 文化財保護	・保存修理助成 「車大歳神社の翁舞舞殿」「大前家住宅」「南僧尾観音堂」他 8件 ・茅場化促進啓発助成 ・市所有文化財の維持管理等	54,619
② 文化財啓発	・文化財めぐりバス ・おおとし山まつり、五色塚古墳まつり 2019、西区地域学	5,104
③ 文化財調査	・埋蔵文化財調査	419,290
④ 史跡五色塚古墳の整備活用	史跡五色塚古墳・小壺古墳（垂水区五色山）を、将来にわたって適切に保護し活用するため、整備基本計画を策定する。	5,600

⑤ 埋蔵文化財センターの運営	4,405
・企画展の開催（春・夏・秋・冬） ・講演会・公開講座等の開催 ・市内小学校への出張考古学講座	
⑥ 埋蔵文化財センター改修	54,736
特定天井の脱落対策工事および中央監視システムの改修等を行う。	

## 9 スポーツの振興

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位:千円)
① ◎垂水体育館の再整備  便利で快適な市民生活の実現や若年世帯の市内への人口流入促進に向け、垂水駅周辺の環境整備の一環として、老朽化が進む垂水体育館および垂水勤労市民センター体育室を集約し、垂水スポーツガーデン敷地内に新体育館を整備する。 ・平成31年度：基本設計・実施設計 ・平成32年度～：建設工事	62,600
② ◎体育施設の異常高温対策  近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、避難所に指定されている体育施設に空調設備を整備する。 ・平成31年度：基本設計・実施設計	10,000
③ 体育施設改修  施設の老朽化等に対応するため、ポートアイランドホール音響・照明設備等の吊物関連改修工事をはじめ、東灘・須磨・西体育館の床張替設計、ポートアイランドスポーツセンターのエレベーター更新設計等を行う。	414,476
④ 「第9回神戸マラソン」の開催 ・開催時期：2019年11月17日（日） ・定員：20,000人	101,900
⑤ スポーツイベントの推進  市民に感動を与え、スポーツや健康づくりに取り組む意欲の向上をはかるとともに、集客等による地域経済の活性化並びに、神戸のまちの魅力を世界に発信する機会とするため、競技団体等の関係機関と連携し、国際級・全国級の各種大会を市内において開催する。 ・FUTSAL KOBE FESTA ・全日本高等学校女子サッカー選手権大会 ・全日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部） ・日本陸上競技選手権大会 男子・女子20km競歩 等	12,000



記者資料提供（平成 31 年 2 月 8 日）

教育委員会事務局中央図書館総務課 鎌田・村井

TEL : 078-371-3301 FAX : 078 - 371-5046



## 北神図書館の開館と、移転作業による北図書館北神分館の休館について

北図書館北神分館（北神中央ビル 5 階 北区藤原台中町 1 丁目 2 番 1 号）は、機能を拡充し、「北神図書館」として、隣接する商業施設エコール・リラに移転・開館いたします。商業施設での立地を活用し、買い物がてらに気軽に立ち寄れる図書館となります。

北神図書館への移転作業のため、北図書館北神分館は約 1 か月間、休館いたします。

### 1. 北神図書館の開館について

#### (1) 場所・規模等

商業施設 エコール・リラ南館 4 階（北区藤原台中町 1 丁目 2 番 2 号）

約 1,320 m<sup>2</sup>（一部共用部分を含む）

#### (2) 開館日

平成 31 年 4 月 23 日（火）10 時 30 分より。

オープニングセレモニーを、同日 9 時 30 分からエコールリラ 4 階で開催予定。

### 2. 北図書館北神分館の休館について

#### (1) 休館期間

平成 31 年 3 月 25 日（月）から 4 月 22 日（月）まで、約 1 か月

#### (2) 休館中のサービス

##### ①貸出期間が延長されます

貸出期間は通常 2 週間のところ、開館する 4 月 23 日以降に返却予定日を設定するため、貸出期間は約 1 か月となります。

##### ②臨時の返却ポストを設けます

北神中央ビル 1 階にポストを設置。借りていた図書の返却ができます。

3 月 25 日（月）から 4 月 20 日（土）まで。

##### ③臨時の予約図書受取窓口を開設します

現在の北神分館内で開設します。予約していた図書の受取りや、借りていた図書の返却ができます。

4 月 13 日（土）から 4 月 20 日（土）まで。9 時 30 分から 18 時まで開室します。

ただし、4 月 15 日（月）は閉室です。

※臨時予約図書受取窓口では、以下のサービスの利用はできません。

- ・雑誌・新聞・図書の閲覧
- ・窓口での新たな予約・リクエストや、他自治体の図書館との相互貸借希望の受付
- ・窓口での図書の検索や、調べもののお手伝い

記者提供資料（平成 31 年 1 月 18 日）  
 教育委員会事務局  
 中央図書館総務課 鎌田、村井  
 TEL : 078-371-3301



## 駅周辺に返却ポストを設置します

### 1. 概要

市立図書館では、読み終えた本を次の方に早く提供できることや、返し易くなることが、借り易さにつながるように、駅周辺に図書の返却ポストを設置いたします。通勤、通学の途中や買物等に出かけたついでに気軽に本をお返しいただけます。是非、ご利用ください。

### 2. 設置場所

- (1) JR灘駅（南北連絡通路北側）
- (2) 市営地下鉄名谷駅（改札口北側券売機横）
- (3) JR・山陽電鉄垂水駅前（西口バス案内所北面）

### 3. 供用開始日

平成 31 年 1 月 25 日（金曜） 午後 1 時から

※開錠作業の都合により、開始時間より前から使用可能になることもあります。

### 4. その他

返却ポストより回収し図書館でコンピュータにより返却処理を行うまでは、「貸出中」の状態となります。

#### ＜各駅の設置場所＞

